
令和6年 第1回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和6年3月11日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和6年3月11日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員(14名)

1番 埴田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 荊尾雅之君

書記 赤 井 沙 樹 君
書記 高 雄 勇 飛 君
書記 藤 下 夢 未 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝 君	副町長	土 江 一 史 君
教育長	福 田 範 史 君	病院事業管理者	足 立 正 久 君
総務課長	大 塚 壮 君	総務課課長補佐	石 谷 麻 衣 子 君
企画政策課長	田 村 誠 君	デジタル推進課長	美 甘 哲 也 君
防災監	田 中 光 弘 君	税務課長	三 輪 祐 子 君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗 君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳 君
総務・学校教育課長	水 嶋 志 都 子 君	人権・社会教育課長	二 宮 伸 司 君
病院事務部長	山 口 俊 司 君	健康福祉課長	前 田 か お り 君
福祉事務所長	泉 潤 哉 君	建設課長	岡 田 光 政 君
産業課長	藤 原 宰 君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） おはようございます。建設課長です。先週 7 日に説明させていただきました議案第 24 号、令和 6 年度南部町下水道事業会計予算につきまして、数字の修正をお願いしたいというふうに思います。

予算書の 1 ページになります。第 2 条の業務の予定量のところです。1 つ目の接続戸数ですけれども、「4,638 戸」と言いましたけれども、正しくは「3,400 戸」になりますので、修正のほうをお願いいたします。申し訳ありません。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

6 番、長束博信君。7 番、白川立真君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3 番、荊尾芳之君の質問を許します。

3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。3 番、荊尾芳之です。

議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。

まず最初に、今年 10 月 13 日に投票が行われます町長選挙につきましての質問です。

陶山町政の第 3 期に向けて、再出馬されるかどうか御意向を伺いたしたいと思います。令和 6 年度事業実施に向けて、一般会計 81 億 5,000 万円余りの予算が提案されています。これまで陶山町長が進めてこられた政策や施策はまだまだ完成したとは思えません。さくら・つくし保育園の統合、新園の建設、今ようやく場所が天萬地内に決まって、各調査が始まろうとしているところです。フルーツロード構想も、まだまだこれからではないでしょうか。ぜひとも再出馬いただき、継続して陶山町長の理念を進めていただきたいと思います。今から質問いたしました。現在のお考えを教えてください。

2 点目です。自然災害への対応について伺います。

今年の正月に能登半島地震が発生しました。お正月の楽しいひとときが一瞬で吹っ飛びました。今、2 か月余りが経過しましたが、輪島市など能登地方は、建物の倒壊や大火災により住民は避難生活を余儀なくさせられています。水道の復旧さえも完全復旧していません。被災地では、復興に向けて、全国から様々な支援が始まっています。もちろん、鳥取県からも、南部町からも行っています。

また今日 3 月 11 日は東日本大震災から 13 年目に当たります。2000 年には、南部町では

鳥取県西部地震を経験しました。日本は地震大国と言われています。異常気象により大雨、洪水被害もあります。我々はどうにこの自然災害に備えればよいのか、日常からの災害への備えが重要であります。町が行うこと、住民が準備すること。町長の基本的な考えについて伺います。

そして新年度に向けて、災害関連対策の事業について、予算化したものは何か、特徴的なものはあるのか伺います。

次に、耐震化について質問を行います。まず、上下水道施設の耐震化の現状と今後の耐震化計画はどうなっているのか。

2つ目、住宅の耐震化の現状把握と今後の対応、特に高齢者の住宅対策はどうか。県は令和7年度に耐震化率92%を目指すというが、どうか。県、町の耐震化の補助事業の活用について、推進方法について伺います。

また、避難所の設置及び運営、備蓄品等々について、喫緊の課題と今後の対応についても教えてください。

3つ目は、農業対策についてです。

イネカメムシの防除に絞って伺います。令和6年度は具体的にいつ、防除の時期について、どのように、防除の方法についてどうするのか。また、防除の実施主体はどうなっているのでしょうか。

次に、経費について。農家負担の状況、補助事業、県、町の補助金、これになるのかどうかについて伺います。

また、防除薬品、農薬の効果や特性はどのようにつかんでいるのかを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日から3日間、一般質問どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、荊尾議員から御質問いただきましたのでお答えしてまいります。まず最初に、今年10月に迎えます南部町長の任期について、私に3期目に向けて、再出馬の意向について御質問を頂戴いただきました。再出馬の要請までいただき、大変光栄に感じたところでございます。

議員もおっしゃったとおり、保育園の整備、さらにはフルーツロード構想など、やっとスタートばかりした事案もたくさんございます。さらには、この2期目の多くは、皆様と共にコロナに対応する政策で翻弄された4年間でもあったと思います。しかし一方で、10月までにはまだ少し時間もございます。今現在は新年度の予算を皆様にお願ひし、説明をし、さらには住民の暮ら

しに直結した喫緊の課題について全力で取り組んでいく時期だろうと思っています。この春のスタートをしっかりと切り、住民の皆さんに御不安のない令和6年度事業にスタートすることにまずは邁進したいと思っています。いましばらく関係者の皆さんと協議し、私の今後の進退について考えさせていただきたいと思います。少し御猶予をいただきたいと思います。

次に、自然災害についての対応について御質問を頂戴いたしました。

日常から災害への備えが必要である町が行うこと、住民が準備することについて、町長の考えを問うについてお答えをします。

本年1月1日、能登半島を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生しました。お亡くなりになられた方241名、住宅の被害約10万棟、最大ピーク時404か所の避難所に約3万4,000名の方が避難所生活を送られ、今も約6,000名の方が避難生活を送られてきます。

2000年10月6日には、我々も鳥取県西部地震を経験しています。当時の環境と今の環境は違いますが、いつどこで発生するか分からない地震に対しては、自助として準備していただきたいことは、まず住宅の家具倒壊防止対策や自宅内の備蓄品、非常持ち出し袋など、まずけがをせず無事に避難できる準備を常にお願ひいたします。

また、共助として準備していただくことは、集落や地域振興協議会ごとに、地域の防災マップや支え愛マップの作成、避難を行う際には、危険な場所の周知や支援要領を明確にすること。そして防災訓練を行うことなど、地域で支え合う備えをお願ひをいたします。

公助として町が行うべきことは、住民の皆様への情報の発信、備蓄品の準備、防災訓練などで防災意識の高揚を図ること、自主防災組織の活動を支援することで、地域、集落内の連携を強めていただけることを考えております。

次に、新年度に向けて災害関連対策の新事業について予算化したものは何かについてお答えをいたします。

能登半島地震の家屋被害状況などを受け、平成21年度から制定しています南部町耐震改修促進計画の見直しのために予算化をしております。本計画を見直すことで、町内の耐震化率や地域別のこういった建築物で耐震化が進んでいないかが浮き彫りとなり、その箇所に重点を置いて耐震診断、耐震改修の促進を図ってまいります。

また2月28日の日本海新聞にて報道がございました、鳥取県が主体となり取りまとめた被災者情報管理システムを各市町村に導入するための予算化をしております。このシステムは、住民基本台帳などの住民情報の連携や、避難所設備などの情報登録などが可能となり、大規模災害時

に迅速な被災者支援や復興作業が速やかにできると考えています。

耐震化について、上下水道施設の耐震化の現状把握と今後の耐震化計画はどうかについてお答えをいたします。

上下水道施設については、阪神淡路大震災を受け耐震設計手法が見直され、平成9年に耐震設計の基本が整理されました。まず管路についてですが、水道の耐震管とは、曲がりや引っ張りに強く、地盤沈下でも壊れにくい特徴がある限定された管種となっており、本町の水道管の耐震化率は、令和4年度末時点で、全延長約177キロに対して約7.5キロメートルで4.3%となっています。

昨年度完了した円山地区、今年度から着手した東西町地区において、耐震管である水道配水用ポリエチレン管を採用しています。今後も引き続き、耐震管を採用した老朽管更新を行い、耐震化を進めてまいります。

なお、本町では、平成2年頃から平成15年にかけて石綿管の更新や水道管の布設替えを行ってまいりました。その当時採用しましたダクタイル鋳鉄管やゴム輪形硬質塩化ビニール管は、いわゆる耐震管には適合していませんが、従来使用していました塩ビ管の接着継ぎ手とは違い、継ぎ手部に可とう性がございます。平成12年に発生した鳥取県西部地震で被害を受けた水道管の多くは、古い塩ビ管の接着継ぎ手からでございましたので、地震の規模にもよりますが、直ちに大きな被害には結びつかないものと考えています。

下水道の管路は全て腐食に強く可とう性があり、耐震性のある管種のゴム輪型塩化ビニール管を採用していますが、管路の地震被害は地震動による曲がりや逆勾配、液状化によるマンホールが浮き上がりにより、管路破断や継ぎ手のずれが生じることで土砂が流入し、流れが妨げられることなどが考えられます。平成9年以降に施行された管路については耐震性があると判断しており、令和4年度末時点で、全延長約82キロメートルに対し38キロメートルで、耐震化率は約46%となっています。

次に施設ですが、町内に配水池は22か所ありますが、そのうち、平成9年度以降に建設された10か所、また下水処理場は、公共下水道2施設と農業集落排水5施設の計7か所ありますが、そのうち、平成9年以降に建設された3施設、それらについては耐震性を有していると判断をしています。上下水道施設の耐震化については、大きな費用を必要としますが、住民生活に大きな影響を及ぼす重要な課題ですので、施設の耐震診断等を検討し、計画的に進めてまいりたいと考えています。

次に、住宅耐震化の現状把握と今後の対応、特に高齢化の住宅対策はどうか。県は、令和7年

に耐震化率 92% といふがどうか。県、町の耐震化補助事業の活用について、推進方法についてをお答えしてまいります。

南部町耐震改修促進計画において、住宅耐震化の現状を平成 27 年度の耐震化率 66.8% としており、最新の状況としては、データの上の速報値としては 68.8% となっております。現在の計画における目標は、令和 8 年度末 78.4% ですので、目標値達成には厳しい現状でございます。その要因としては、高齢の方の住宅体制については、診断、設計、改修など、多額の費用がかかるため、耐震化への対応が困難であると考えられます。今後の対応としては、費用負担を軽減するため、住宅の耐震改修をこれまでの採用されてきた一般的な工法から、低コスト工法による改修を推進すること、及び耐震改修のための補助制度である震災に強いまちづくり促進事業補助金の活用について、広報等を通じて皆様に周知を図ってまいります。

なお、県の耐震化率の令和 7 年度末の目標 92% については、市部と町村部では耐震化率の達成に差が出ると思われます。南部町としては、まずは鳥取県西部地震の被害を半減させるために設定した目標数値の達成のため、耐震改修等にかかる費用の助成、技術支援などを県と協力して取り組んでまいります。

県、町の耐震化補助事業の活用における推進方法については、広報及びホームページ等で周知を行い、御希望のあった場合は、戸別訪問にて、さっきも述べました補助事業の詳細な説明を行い、耐震改修を促進してまいりたいと考えます。

避難所の設置及び運営、備蓄品等々についての喫緊の課題と今後の対応策を問うについてお答えをいたします。

まず避難所については、南部町が能登半島地震と同規模の災害に見舞われた場合に、被災者を受け入れる避難所数が少ないことが課題であると考えております。能登半島地震のように、孤立集落が発生した場合の避難所など、支え愛避難所として、集落の集会所や公民館などへの避難を検討したり、場合によっては広域避難を検討の視野に入れて、周辺市町村及び県と連携して対応に当たっていかうと考えています。

次に、備蓄品については、備蓄数が災害時に十分足り得るかが課題と考えます。特に能登半島地震の教訓を受け、携帯トイレの備蓄数が少ないことを感じております。今後は備蓄倉庫の確保を検討していくこととともに、備蓄品に限りがございますので、町民の皆様にも常に備蓄品の準備など災害への備えをしていただきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、農業対策について、2 点の御質問をいただきました。まずイネカメムシの防除に関しての御質問にお答えいたします。

従来から防除の時期、方法等については、原則、生産者の皆様が集出荷される関係者との契約等に基づき、品種ごとの栽培ごよみ等で管理されているものと認識しております。生産者の皆様には、改めて生産品種に応じて運用している栽培ごよみを御確認いただき、防除に当たっていただきたいと思います。

昨年のイネカメムシ被害の発生以降、集出荷関係者や防除所、農業改良普及所、農薬等資材関係者との検討により、出水期の防除が重要であると認識を共有しております。これを受けまして、JAや農業再生協議会から各農家様へは、イネカメムシへの注意喚起チラシが配布されていると承知しています。

防除活動への支援については、鳥取県と連携し、令和5年度に被害の大きかった水稻・中正品種きぬむすめ、日本晴、みなちからに係る防除委託費に対し、関係者等との共通認識から、通常実施しない出水期における防除を行うことで、一斉防除に近い効果が得られるものと判断し、この経費をかかり増しとみなし補助することとしています。この防除に対する補助は、無人ヘリコプターやドローンによる防除委託費に対する補助としています。使用する薬剤に対しましては、県補助はありませんが、町費での補助を実施することとしていますので、御活用いただきたいと思います。

次に、防除薬剤の効果についての御質問ですが、鳥取県農業試験場や防除所、農業改良普及所等の専門機関に取組指導や効果検証を行っていただきたいと考えているところでございます。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、御答弁ありがとうございました。

まず最初の質問でございます。

町長選挙に向けて今、御答弁をいただきました。町長の施政方針演説もありましたけども、例の3Cの町長が上げられる施策、それと先ほど言われました令和6年度に向けて、今きちっとやることをやってから考えていくよという回答だったと思います。

壇上でも言いましたけど、まだまだ任期8年が終わろうとするわけですけども、町長の思いの部分と、思っていたよりもできてないなとか、遅くなったなとか、いろんな部分があると思います。もう一度だけ聞きます。十分町長選には出てやるぞと、再出馬はするぞという意向に感じましたけれども、しっかり考えて、これから決めていくぞということだと思いますが、ぜひお願いをしたいと思いますが、再度お答えをお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。選挙というのは必ず4年に1回起こることでございます。その都度、ここにおられる議員の皆さんもそうだと思いますけれども、自分の力に対して、本当にこれから先々の4年に対して、本当に全力で発揮できるのかどうかも含め、そしてそのためには、多くの皆さんにも協力を求めなければならない、そういう体制が取れるのかどうかも含めて判断しなければならない重大なことだろうと思っています。

そのために、まだ半年以上の時間がございますので、少しお時間を頂戴しながら、私自身も向き合い、そして関係者の皆さんにも御相談し、今後の対応を図りたいと思っています。どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。ぜひとも再出馬をお願いしておきたいと思います。

次の質問に行きます。本当に今年の正月明けから大変なことになっておりまして、やはりテレビであれだけ報道されてるわけですけども、本当に能登半島の皆さん、石川県だけじゃない、富山、新潟と被災された方々は本当に苦労しておられると思いますし、また我々も2000年、平成12年ですか、鳥取県西部地震を経験しておりますので、あのときの思いがいろいろよぎったりをしているわけですけども、先ほど町長言われました、自助、共助、公助、このところを、しっかりとその役割を持って対応していくっていうことが必要だというふうに言われたと思います。やはり、その中で、みんな忘れるわけではないですけども、やはりどういうふうに家の中で家族と話したり、また、集落の中で会合のときに話したり、振興区でもそれぞれの部があって、この防災等についていろいろ勉強してるところでございます。町にも防災アドバイザー細田恵誠さんとかおられて、それぞれの会合に出てそういう話を聞くだけでも、一つの住民の皆さんの意識の、どういうんですか、そういう気持ちになったりとか、さらに気をつけないけんというふうに思っていくと思うんですが、そういう体制づくり、地道な活動だと思うんですが、その辺はいかがでございますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。自助、公助、共助、ともに重要なことだと思います。やはりこれらを累積していく、そういったことが重要であろうと思います。我々にとって、やはり環境づくりというのが重要であり、集落の説明会や、あるいは近年では学校の防災の授業、そういったものも取り組んでおります。やはり防災意識を植え付けるために、様々な部分でより

できることを検討し、防災につなげていきたい、防災意識を上げていただくための一助にしたいと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。町長も言われましたけど、やはりふだんから集落の中、町内の町内会の付き合いといいますか、そういう人との関わり合いというものが、やっぱりいざとなったときに、区長さんを中心とか、振興区の役員を中心とか、そういうことで、本当にふだんそういうことを思っても、実際直面した場合に、つい右往左往としてしまうというのが実態だと思うんですね。やっぱりそこを、ふだんの避難訓練だったりとか、そういうところによって意識を持つことによって、避難場所はどこだとか、そういうところを知っておく、ふだんからそういうことを地域の皆さんと、振興区の中で話をしていくということがやはり大事だと思います。

そこに向けてお願いをしたいんですけども、今、いわゆる防災訓練とか、10月の西部地震のときとかにいろいろ合わせてやっておりますけども、年間計画の中で避難訓練、防災訓練というものの位置づけはどうなっているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。防災訓練の位置づけは、やはり住民の皆さんの防災意識高揚、それと避難に関わる重要な訓練の一つだと考えてます。

年間に計画上は2回計画をしております。1回目は6月を中心とした出水期、2回目については、西部地震が10月にございましたので、10月期を地震対応ということで防災訓練のほうを計画をしております。ただその計画も、実際は町民全体に一堂に会して、一斉に実施したいところもございますが、少しばらけてしまうといいますか、地域ごとの単位で実施をしていったりとか、そういったことも起こっております。現在の災害事情を考えますと、やはり南部町全体、住民皆さん一体で行うべきことと考えておりますので、次年度、6年度も、6月と10月にはそれぞれ特性に応じた防災訓練のほうを計画をして、皆様方にまた情報提供したいと思いますので、どうか御参加のほうよろしく願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ぜひ継続してやらなくてはならないことだと思っておりますし、町長、この地域防災計画、大量のページがあって、もう全てはこの地域防災計画が網羅していると思うんですけども、全般に広範囲過ぎて、なかなかこの大きいところは書いてあるんですけど、それぞれの細かいところって言いますか、すみません、具体的に言うと、例えば備蓄品とか

あります。どんなものを備蓄しているんだとかそういうリストもいっぱい載ってます。来年度、6年度の予算でも、備蓄品を買い足していくとか、いろんなことが、ごめんなさい、今、備蓄品だけのことをちょっと捉えて言ってますけども、そういうものに対して、町が計画的に予算をつけていく。まして時代がどんどん変わっていきますので、例えばコロナがあってもなかなか全体が一つの場所になっていうんじゃないくて、やっぱりプライバシーもあったりで、きちっと個室化していくとか、あるいは、今、これの備蓄品で簡易ベッドが10個だったかな、20個で、そういうものがありますけど、やはりこれからはいわゆる段ボールベッドといいますか、そういうものも整備していくべきと思ってますよ。なので、それが書いてないがんとかっていう話ではなくて、やっぱりその時代時代、時々として、その避難所でも必要なものも変わってきますし、そういうところの、とにかく、毎年きちっと予算をつけて、きちんと備品なら備品を整備していくってことが大事だと思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。避難所についても絶対数が少ないということを申し上げました。これについても、やはり地震の災害のときには、災害が起こったときに最大、最大のピークに達します。逆に言えば、地震のときには災害の起こったときにはもう勝負がついてる。防災という災害を、防災、減災といかにして災害と立ち向かえという結果がもう既にその場で出てしまうっていうのが地震の特徴だろうと思ってますし、一方で、例えば台風であったり、それから梅雨前線であったり、ある程度予測できて、住民の皆さんと協力しながらその減災に立ち向かうということも可能なものもあると思っています。まずは一番影響の大きい地震というものに対する備えというものが、議員のおっしゃられるような対応が非常に重要だろうと思ってます。それは何よりも助かった命が、その後の関連死と呼ばれるようなことの環境の悪化ために亡くなるようなことがあっては、これは誠に残念極まりないことだろうと思っています。私たちはその関連死であったり、それから助かった命をどうやってその後地域の復興復旧に向けていく力につなげていくのかということも含めながら、避難所の在り方というものについて、今議員のおっしゃったような環境整備も含めて、さらには、ただ単純に避難所へ皆さんは集めれば本当にいいのかどうか、多様な避難の形態、若い皆さんは多くが車を使って、また子供さんが小さかったりなんかすると、それまた違った考え方も出てくるでしょう。多様な避難の形態に対して今の防災計画が対応できているのかどうかも含めて検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。この防災計画は令和4年度ですので、去

年か5年、去年ですね、令和4年度改正という非常に新しいいわゆる旬なものと思うんですが、やはり町長言われたように、今、例えばペットと一緒に避難したいとか、そうするとなかなか避難所には行けないとか、そういういろんなニーズがあって、そこに公助で対応できる部分とできない部分ってやっぱりあると思うんですよね。やっぱりそこをどういうふうにしていくか、今のテレビなんかも見えますと、みんながみんな避難所に行ってるわけではなくて、その集落の中のビニールハウスの中で避難生活を送ったりとかいろんな対応をしておられます。そこにもやっぱり、自助、共助にも当然公助もそこに手を差し伸べていけないといけないわけですので、そこを考えたときに、いわゆる防災協定を結んでます。尾道市、佐川町、それから岩美町とかですね、それ以外にも民間企業だったり、その防災協定というものを結んで、何かあったときには協力して補助してくださいねっていうことになってますけども、町内の業者との防災協定、いわゆる、業者さんとかスーパーとか、そういうところからブルーシートとかをいっぱい用意してもらおうとか、そういうものもありますし、それと今話言った離れた、例えば尾道市とか佐川とかですね、そういう町と防災協定も結んでるわけですけども、やはりその実態っていうか、効果っていうか、それをどういうふうを活用しておられるのかなというのをちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。連携する部分で防災行政協定の実情について説明いたしますと、まず関係する市町村としましては、先ほどありました高知県の佐川町、それと広島県の尾道市、それと鳥取県の岩美町ということで、それぞれ地域が離れた遠隔地でございます。そこの協定に関しましては、それぞれ職員の協定であったり、物資のやり取り、支援であったりという協定でございますので、災害が発生しても、遠隔地ですので影響がないということから、そういった協定を結んでいるということになります。地域防災計画等を見直した段階で、それぞれやり取りをしておりますので、最新の状況で実情を把握をし合っているという状況でございます。

また町内の企業との協定でございますけども、原工業団地にありますNOKさんやTVCさん、あるいは和喜運送さん等と協定を結んでおりまして、災害時に、一時避難をさせていただいたり、施設を借用させていただいたり、あるいは避難所物資を和喜運送さんのほうに集めて、そこで物資をそれぞれ分配していただいたりといったような協定となっています。あとナフコさんと協定を結んでおりまして、災害時に様々な必要な物資を優先的に供給していただけるような、そういった協定も結んでおります。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。一つ聞いて、テレビ見てますとね、やはり道路が陥没したりとかいろんな土砂崩れがあったりとか、やはりそこに重機なんかが非常に関わってくると思うんですが、いわゆる町内の建設業者さんとか、そういう重機を持ってるような会社、除雪でお世話になったりとか、そういうところをそういう非常用の防災協定というきちっとしたものじゃないかもしれませんが、それとの関わりはどうなってますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町の建設業協会の皆様と協定を結んでおりまして、災害時に雨、あるいは地震の関連を含めて連携できるようにしておりまして、協定の更新も毎年一度見直しながらですね、それぞれ行き来をしておりますので、最新の状況で協定を結んでます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） やはりどこが大事でどこが薄くてということではなくて、やっぱり町として、行政として、やはりそういう町内の建設業協会の皆さんとそういう協定を結ぶとか、有効なあれだと思いますので、それはふだんからの付き合いだと思うし、それは町内の建設業界もそうだけでも、やはり地元と地域振興区だったり集落も同じことだと思うので、やっぱりそういう付き合い方を、いざというときのために仲よくやっていくことが必要かなと思いますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

限られた時間ですので、ちょっと耐震化について伺いたいと思います。

やはり今回の能登半島地震を見ても、やっぱり建物が潰れて、中にいた、正月で帰省して、東京から帰省してきた孫たちが下敷きになって亡くなったとかですね、非常にそういう話を聞くとですね、つらく思うんですけども、町長のさっきの答弁もありましたけども、耐震化の補助事業もあります。南部町の県と共同してというかやってると思うんですが、住民の皆さんにそこをお伝えしたい。いわゆるこの補助事業を、令和５年、４年、３年でもいいですけど、たくさんの人が使っているのか、大体年間どれぐらいの数が出てるのかとか、ちょっとその辺も含めて、この制度について、簡潔に分かりやすく説明してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町では、震災に強いまちづくり促進事業補助金という制度を設けております。この制度は、昭和５６年の旧耐震の建物に対して、それぞれ耐震診断、耐震設計、耐震改修というそれぞれの区分により補助を行うものです。この事業は、国、県、町それぞれの負担割合に基づいて支援をするものです。特に、耐震診断に関しましては、

最大8万9,000円程度の補助、改修設計についてはほぼ補助額が2分の1ですので、最大12万円程度、改修については、最大100万円程度の補助がございます。その補助事業をもって、一番は、被害が鳥取県西部地震の被害想定の大体半分が被害を受けてもそこで何とか耐え得る、そういったところを目的に、この耐震診断の耐震率からこういった補助事業のほう、県と共にやっているものです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） この資料、県のものをもらったんですけども、今の防災監言われた耐震診断ですね、無料と有料という位置づけがあるんですが、南部町の場合は無料はなくて、有料だけが印がついてるんですが、このことについて教えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町では、当初この耐震診断に関してほとんど申請がなかったということですね、あまりそこまでしっかりと検討できていませんでした。

今後、こちらの耐震診断に関しまして、無料化できるように、関係する建設業協会さんと協議をして進めていきたいと考えておりますので、今後、無料化に向けた準備のほうを進めていこうと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今、南部町は無料の耐震診断というのは採用していないということ、それは、どうしてですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。こちらの耐震診断の有料化に関しまして、様々な建設業協会との調整等もございまして、また、鳥取県との調整も含めて、この部分が南部町ではなかなか近接する建物、建築業に関する業者の方がおられませんでした。したがって、最初の段階では進められませんでしたけども、今後西部の米子市を含めて、建築業の皆様と調整をさせていただいて、今後有料化から無料化に進めていこうという方向で調整をさせていただこうと思うものです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 有料の耐震診断と無料の耐震診断の違いがよく分からないので、そこを分かるようにしてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。きっと繰り返しの答弁なと思いますが、私の今の考え方を

申し上げたいと思います。

県への要望の中で、議員も同席されてましたので、私と同じ考えだと思いますけれども、まず、この地方部、そして南部町を取り巻くような農村地帯の家屋というのは、やはり2階部分を持っていたり、全体が重たい。上の部分が特に重たい家が多いと思っています。逆に言えば、地震の揺れに対して非常に弱いということです。この建物を地震の後にもきちんとびくともしない状態に、いる新たな震度設計にしようと思うと、強固な耐震改修が必要になってきます。そのための設計も必要になってきます。

これをしようと思うと、やはり設計会社に委託をしてお金がかかる。県下、鳥取県の方針は今までそういう方針でありましたけれども、簡易耐震という方法でやっている町もあるということを知っています。

全国を見渡すと、今の能登震災がもう極端な例なんですけれども、家は壊れても1階部分がぺちゃんこにならないという耐震改修というんですか、命を守る耐震改修に私は大きくシフトしてきてるんじゃないかと思っています。家は壊れますよ、全壊になりますけれども、1階部分がひしゃげない。いわゆる、自分たちの居住している台所であったり寝室であったり、そういうところで、よく生活する場が潰れないような、そういう耐震改修については、あまり大きな設計は要らないということを知っています。いわゆる標準化っていうものです。耐震改修の標準化によってコストを下げ、家は壊れるけれども人の命を守る。こういうことになれば、設計コストというものは町が見てもできるんじゃないかという具合に思っています。またそういう具合にしている町もあるという具合にお聞きしています。

ぜひ、私たちの住まいがあるのと同じような光景が、能登で起こってあれだけの地震災害ありましたので、人が建物によって殺されない、死なないということを一番のキーワードにしながら、この辺りの補助制度について、町だけでは難しいところたくさんありますので、県と併せて、そういう簡易的な耐震というものについて、今検討を県にもお願いしましたし、町のほうの取組としても進めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、最初のあの素直な質問は、設計するのにお金がかかります、それに対して補助は出ます。ただその前段階で診断というのがあって、それが有料の診断と無料の診断があるってことなんで、そこはなぜかなっていうところがちょっと分かんないです。それは、例えば町の職員でそういう建築士とか、その診断する能力があるとか、そういう人がいた場合は無料でできるけれども、町内にそういう設計とか診断できる人がいないので、有料で資格

を持った人を米子からとか頼むというところの違いなんじゃないかな。ちょっとその辺がもう一つ腑に落ちない。ごめんなさい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。簡易診断であれば私でもできましたので、誰でもできると思います。壁の大きさだとか、側面に対するまず基礎ですね。基礎がつかのようなあいうもんじやなくて、全面に基礎があるのかどうかで何ポイント落とすっていう具合に決まっていますし、壁の面積に対して、例えば柱から柱まで全部あのサッシで組んでるところになると、マイナス20%、30%、ちゃんと壁の面積が壁面に対して何ぼあるのかっていうようなことを、計算をして足し算と掛け算でやるような簡易計算というのはあります。一番にこれがあります。その中で、これは大変だ、これこのままでは自分と駄目だぞという思いをされた方が設計事務所に行かれて、町からの補助金も受けながら耐震化を上げるっていう計画になると思います。

無料というのが2つあって、この簡易耐震を行政がやったり、それからまたは行政の職員が当たることによって無料にしてるところもあるかもしれませんし、それから御自分でやるような講習会を開きながら、みんなでやってみましょうというようなスタイルもあるのかもしれない。

それからもう一つは、設計事務所に設計をお願いするについても、もしかすれば、全額公費を投入している町もあるかもしれません。これは県下の中であるのかどうかは私も知り得ていませんけども、そういうこともあるかもしれません。簡易耐震と本当の設計事務所にコンサルタントに頼むことに対してのその分けというものが、今荊尾議員が言われた無料とそれから有料に分かれてるんじゃないかと。こういう、私の想定ですよ。そうではないかと今お話を聞きながら感じました。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） はい、分かりました。耐震の診断も有料の場合も補助金が出るようになってますので、それも使えるかなと思います。

鳥取県は令和7年に耐震化率を90%まで上げると言っておりますけど、九十何%までですね。結局これは2000年ですかね、2000年以降に新築になった家については、耐震化が十分あると、それは建築基準法か何かが変更になって、2000年そのちょっとごめんなさい、2000年よりも前に建っている住宅については、いわゆるさっき町長が言われた、しっかりと診断をしないと耐震ができててないというところの判断なんじゃないかな、ちょっとその基準と、南部町は66.8%というふうに、耐震化率ができていると言われた数がそう言われたんですが、それは、調査できてるんですかね。それで令和8年に78.4%に持てきたいというふう

に言われました。その辺の目合わせっていうか、どういうふうに委託して、この数字ってのはどういうふうにして出たものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、旧耐震と新耐震の区分ですけども、こちらは昭和56年の5月31日以前のものが旧耐震でございます。同じく昭和56年6月1日以降が新耐震と呼ばれる建物になってます。その旧耐震のうち約35%、その中にある35%は係数として耐震性を要する建物、耐震性があると判断される建物として、係数上で計算をされます。ですので、実際、ちょっとここは複雑なんですけども、これ、耐震性が不十分な建物、耐震性ありと判断できる建物、耐震性がある建物をそれぞれ区分がされています。その中で、南部町では、平成27年に一度コンサルタント会社に頼みましてこの数字を出しています。当時の数字がありますとおり、ここを旧耐震の建物が2,674戸ありました。そのうち、係数、要するに35%は耐震性があると判断される建物と国のほうが係数を決めておりまして、その建物が936戸になってます。当時、新耐震基準にそぐう建物が2,256戸ありましたので、耐震化率としまして66.8%という数字が出ております。これは住宅総数が当時5,230戸として計算をされておりました。

今回、新たにこの78.4%の目標値を設定しておりますが、この設定値は、鳥取県が発行しています、鳥取県地震防災調査研究報告書を基にしております。鳥取県西部地震で発災があったときに、旧耐震の建物のうち50%、半分か倒壊する、半分は助かるという建物の比率を出しています。それが、南部町では旧耐震の建物のうち41%以下にしないといけないという数字が出ておりまして、その数字を計算すれば、約490棟の建物を5年間で耐震化していくと78.4%になるということで、こちら鳥取県の地震防災調査研究報告書を基に目標を設定したものになっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 前にも聞いて回答は返ってこなかったんだけど、この補助事業を使っている件数、令和5年に何件、きちっとした数字じゃなくて大体でいいんですが、令和5年、4年、3年ぐらいに何件ぐらいの申請があって、この耐震の補助金の事業を使っているのかを教えてくださいませんか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 9時59分休憩

午前 10 時 00 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。ここ 3 年で 2 件の耐震改修等がございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） この事業を使っておられる人が 2 件ということで非常に少ないと思います。

でね町長、今は耐震化率が六十何％だとか目標がっていう話はしましたが、何が言いたいかっていうと、要は、能登半島地震みたいに非常に耐震化率の低い住宅で、さっき言われた 2 階が重たくて潰れて、中にいた人が死んでしまうということを町として避けたい。なので、耐震化率が何ぼ、今、防災監が言ったのは、最低の基準みたいのがあってそこまでとか言うんですけど、そうはそれで置いて、耐震化ができていない高齢者のお住まいの住宅、これに対して町として何か手だてを打っていく必要があるのではないかと思うんですが、それを実態把握するとか、どうにかお考え願えませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどここで申し上げましたとおり、今までは、壊れない住宅に耐震設計をし耐震化する、そのためには数百万のお金がきっと必要で、これから先々この家に住む人がいるのかどうかといったことが、そのお金を投下することのスタート点になってたんじゃないかと思います。とはいえ、多くの皆さんが、1,000 戸から上の建物が耐震化がなくて、今、能登半島と同じような震災があれば潰れてしまうということになれば、もう少し根本から考え方を変えて、いわゆる軽易な方法で、簡単な方法で命を守るということにシフトする必要があるのではないかと思います。

そのためには、町だけではなかなかできないものですから、県にもその考えを導入してもらいたいと思いますし、これは他の県でもやってるところがあるという具合に私は聞いております。ぜひそういう方針で、標準化というんですかね、さっき言った耐震設計をせずに、耐震設計は簡易設計にしといて、窓枠の外側に型枠をばんと打ち付けてしまう。見た目は非常にぶざまかもしれないけれども、1 階が潰れないとか、きちんと隙間をつくって、人の上にはりが落ちないだとか、そういう簡易構造のものをとにかく進めなければ、高齢化が進んでいくこれからの社会の中に、今の耐震改修は進まない原因の一つになると思いますので、ぜひ安価にやれる方法を模索

したいと思っています。それに対する補助制度をつくっていったって、県と一緒にやっていきたい。標準設計にするためには、やはり県の力も借りなければいけないと思いますので、その方法によって耐震改修率を上げていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。低コストでできるようにするという、町長が言っていたことに全く同意することですが、僕がちょっとお願いしたいのは、本当にそこに住んでいる人、高齢者の人、私の家は危ないのかとか、耐震化をしたほうがいいのかとか、そこが分かっているのか分からないのか、さっき建築年数が昭和56年よりも古いのは旧だから、ちょっと耐震化率が低いですよっていうことありましたけど、そこをもっともっと住民の皆さんに、うちの家は何年に建ったかいな、耐震化は大丈夫かいなというふうに認識してもらうとか、やっぱりPRをして、この家は、この住宅は耐震化が必要だよ、診断してもらわないけんし、安いお金でできるけんやしましょうよとか、そういうのを進めていかんといかんと思うんですわね。

だけん、そこに、どういふのかな、人が行ったりとか、なかなかコンサルを雇って回るみたいなことはなかなか難しいと思うので、やはり、広報なのか何かに、こういう機会を通じて、本当私の家は大丈夫かな、高齢者の人の命を守ると、今回の能登半島地震を教訓にして、そういうところの対応が必要じゃないかと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃるとおり、税務課の情報等を基にしながら、きっとこれはつくっていると思います。5,000戸と言いながら世帯数と合いませんよね。5,000戸から超えるのって。言ってみれば、建物が農家ですんで、家があってその横に離れを造って、離れのほうで普通は生活するんだけど、母屋のほうでもちょこっと暮らしもするっていうようなことがあって、生活の主体が離れであれば、離れで造ったものが昭和56年以降であれば、耐震性があるわけです。ただ、今までの思いとして、母屋は守りたいよねっていう思いがある人には、一定の補強をするためには、その数百万円というお金が必要だった。この辺りの考え方として、命を守るために、母屋を捨ててもう離れてコンパクトに暮らしていきましょう、これも一つの方法であろうと思っています。

それから、先ほど上が、2階部分が大きく揺すられたり、基礎がなかった場合に、一遍縦揺れが起こったら、つかが外れてしまえば、そのまま衝撃で下に落ちてしまったりへし折れてしましますので、そういう簡易耐震判断というんですか、そういうことを行政でもやれるのかどうかと

いうことになろうと思います。これはね、今、ホームページだとかああいうところに出てまして、簡単にはできるようになってますけども、高齢者の皆さんにそれができるかどうかというのは少し難しい問題もあると思います。地域全体の中で、暮らしの中でそれがチェックできるような方法はないのかも含めて、皆さんのボランティアの力も借りなければちょっとできないと思っています、具体的にはですね。

役場の職員が1軒1軒それを回って、それを判断できる、またその判断したことが適正かどうかといったこともありますので、この辺りのやり方については、今後の検討事項としてさせていただきたいと思っています。まずは、簡易的に命を守る構造をできて、低コスト工法ができないかどうか今検討してもらってますので、ぜひこの辺りのところをどう導入していくのか、私どもも悩んでいるところがありますので、ぜひ今後とも進められるように努力していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。今回の質問の意図、やはり能登半島地震、テレビ見て、やっぱりあんなに家が潰れてるっていうのはショックも受けましたし、南部町では起こしてほしくないというそういう思いを町長に聞いてほしかったところでございます。

ごめんなさい、次、行きます。壇上の町長の回答で、管路の継ぎ手の部分の可とう性って言いなったと思うんですけど、ごめんなさいちょっと意味が分からなくて、もう少し説明してもらえませんか。継ぎ手の可とう性をよくするとか言われたんですけど、この意味はどういう意味、ちょっと字も分からないんで、すいません。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。可とう性というのは、普通の継ぎ手の差し込み継ぎ手ですと硬いままですよ。可とう性のあるというのは、少し余裕があって動きがあるといううな……（発言する者あり）

字は、漢字ですけども、可とう性の「可」は可能性の「可」ですね。「とう」は平仮名となっております。以上です。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。理解できなくて申し訳ないです。言いたいのは、なるべく地震があっても水道が止まらんようにするにはどうしたらいいのか、なかなか全部の配管をやり替えるなんてことはできませんので、そここのところの対応をしていくしかないかなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

時間がないので、イネカメムシについて教えてください。

この事業説明書の資料も見ました。結局、町長の最初の答弁も聞きましたけども、まずやり方について、出水期に品種はそれぞれなんですけれども、一斉にやる。時期はちょっと違うのにな。でヘリコプターでやる、ドローンでやる。それを委託して業者さんにやってもらう。農家が直接やるのではなくて、時期を決めて、一斉にやって、そこに対して町は委託料補助金を出すと。農家はここをやってくださいというふうに申し出ればいいという、すみません、少し細かいこと聞いて申し訳ないんですけども、その辺のことを教えてもらえませんか。時期とやり方と補助金の具合。農薬については補助対象だよっていうふうに言われたのは分かりました。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。先ほど議員のほうからも一部紹介いただきましたけれども、このたびの防除に対しましては、各農家さんがドローン等をお持ちの業者さんなり団体さんなりに防除の依頼をしていただきます。その依頼に基づいて防除されたものに対して補助をするということを考えています。

時期ですけれども、品種のほうが限定されていて、中生品種ということになっています。一般的にこの中生品種っていうのが8月の中・下旬からっていうのが出水期と言われる時期のようできて、大体その時期に集中して防除をいただくというようなことを考えていますが、天候次第によりまして、多少前後する場合もあるかと思います。

具体的な防除計画というようなものも必要になってくると思いますので、それにつきましては協力いただく事業者さん、それからJAさん、それから県の関係機関等とも今後協議をしまして、一般的な流れというようなものをお示しをしたいというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません。毎年大体出水期の前にヘリ防除とかで、これはJAとかが取りまとめをしてくれるんですけども、これを通常の防除というならば、イネカメムシのための特別な防除を企画するという事ではないということですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。申し訳ございません。町長の答弁にもありましたけれども、かかり増しとちょっと難しい言葉で答弁をいたしました。このかかり増しというのは、通常の防除に加えて、プラスで実施していただく防除というものに対して補助をするということを想定しています。ですんで、通常防除の部分については補助対象としては今考えていないという状況です。この令和5年に大きな被害を受けましたイネカメムシですけれども、この同じよう

な減収を繰り返さないためには、通常防除だけではなくてプラスアルファの防除が必要だというのが見解でして、それに対して1回、2回っていうか、多く防除していただくための経費を補助するという考え方でこの補助金を設定しております。はい、以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） かかり増しの防除って、要は1回やるところを2回やるとかいうことだと思うんですが、それはタイミングは出水期の中でってことですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。はい、出水期の防除が適しているということを共通理解としています。先ほど言われたように、出水期、通常1回目はしていただきます。その1回目をした後、1週間から10日程度、2週間以内ぐらいに2回目をしていただいて、プラスで防除していただくことが効果があるというふうに話の中で出ておりまして、それに対して生産者の皆さんにプラスの防除をお願いしたいというような考えであります。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ごめんなさい。委託で防除してもらいます。JAなのか農済さんやいろんなところありますけど、委託してもらいます。その防除費を補助対象とします。それと、薬品についても補助対象だというふうに言われたんですけど、その部分はどうなりますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。薬品につきましても、追加として実施していただきます防除薬品に対して補助をするということを考えております。ですので、通常の部分については、生産者の皆さんで実施をしていただきたいというところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、補助事業として捉えるなら県が3分の1、町が6分の1で事業者負担2分の1負担でできるということですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員御紹介のとおり県が3分の1、町が6分の1で、補助金としては2分の1の補助ということになります。ただ県のほうの補助金というものは、予算も限られているという部分がありますので、そこの部分については実施状況に応じながら、町のほうが準備しなければいけない予算があるのではないかとというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、本当に去年、令和5年が大問題で、今回この補助事業とい

うかイネカメムシに対しての事業を組んでいただきましたけども、本当にいわゆる大規模の飼料米とかそういうのを作っておられる農家さんが、こういうふうにやってもらえるのかも含めていろいろ問題があると思うんですけども、やはりイネカメムシ被害によってやっぱり農家離れといえますか、農業離れが進むとか、そういうことをさせてはいけないと思いますので、やはり町は今回、令和6年度こういう防除支援事業ということで組んでいただきましたので、これを、やはり効果っていうのはやる人とやらん人がおったりするとやっぱりよくないと思うので、できるだけ皆さんがそういう協力体制というか、そういうやり方で、本当、このイネカメムシをやっつけるんだというところに向かっていただけるように事業を進めていっていただきたいし、農業対策として農家を守っていくために、町としてそういう支援をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先週の金曜日、ちょうど農業委員会と青年農家の皆さんとの懇談会があって、私も御招待いただいて皆さんとお話を伺ってきました。多くの皆さんがイネカメムシの問題、水稻農家の皆さん深刻な問題で、大型農家の人にお聞きすると、この3年間ぐらい収量が何でこんな減っていくのかっていうことを疑問に思ってたということを言っておられました。農家の皆さんもやはり気づいていた。しかしなかなかその原因がこのイネカメムシという、特別なものではないけれども、この大量発生によって原因がここにあったというところまでは至らなかったということで、今回、皆さんの力を借りて一発で終われば本当にいいんですけども、なかなかそうならないかもしれません。

まずは水稻防除っていうのはもうルールが決まってて、このときにこの薬剤をちゃんとまくんだよっていうのが決まってるところを、大規模農家の皆さんもそれをしなかったということを言っておられます。一般の農家の皆さんは、さらにもっとそうなんだろうと思っています。ぜひこの機会に、皆さんと共に、農薬をまくことが決まっていることではありませんけれども、このままイネカメムシの被害を防止しなければ、南部町の中での水稻が作付は非常に厳しくなりますし、全県下に広がっていくと思います。ぜひ皆さんと協力し合いながらできるだけ密度を減らす。そのためにも農薬の散布をぜひお願いしたいと思います。町も限定的でありますけれども、最大の努力をして、大型農家にはドローンの補助も含め作業体制をしっかりと問いたいという具合に思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。もう本当、イネカメムシも異常気象、高

温障害というか、そういう一つの、この部分も災害かなと。地震や大洪水ばかりの災害じゃないですけども、なかなか自然災害には勝てませんけれども、そういう災害が起こったときに、どのように行政、住民が一体となってやっぱりそこに対応していくかということで力量が問われると思います。今日この質問をしたのも、住民の皆さんにふだんから少しでも意識を持っていただけるように、また町長からはしっかりとしたそういう町の方向を聞けてよかったと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は10時45分といたします。

午前10時21分休憩

午前10時45分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。最初に、今年1月1日に発生しました能登半島地震により被害に遭われた皆様へ心からのお見舞いを申し上げ、そして御家族や大切な方々を亡くされました皆様へ謹んでお悔やみを申し上げる次第です。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告のとおり質問をさせていただきます。

このたびは、第2期なんぶ創生総合戦略から、町長と教育長への質問です。今年の正月のなんぶSANチャンネルで、町長の新年の談話で、第2期なんぶ創生総合戦略の現状と展望についての番組を視聴いたしました。総合計画での基本理念である共生・協働・環境を三本柱として、我が町の将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能な町を実現するため政策を推進していくという町長の談話でありました。総合戦略の三本柱である豊かな里を紡ぐまちづくり、豊かな里が心育むまちづくり、豊かな里に調和するまちづくりについて、町長の思いを語られました。

そこで、課題をある程度絞りながら、もう少し奥まで踏み込んだ町長の思いを伺い、一人でも多くの町民の方に賛同いただき、知っていただくことを目的として質問をさせていただきます。

最初に、総合戦略の豊かな里を紡ぐまちづくりと、豊かな里に調和するまちづくりについて町長に伺います。その中で、魅力ある農業の推進について、町長はこの番組でフルーツロード構想で観光と結びつけたいとありました。具体的な考えを聞きたいと思います。

そして、フルーツの未来の展望を、生食以外の加工技術によって付加価値をつけたいということとも言われました。これについても考えを聞きたいと思います。また、地域商店の活性化について、たすか一どの利用状況とチャージの現状について伺います。

2点目、町民が地域を育てる意識を共有する仕組みづくりについて伺いたいと思います。

3点目は、町内商工業者維持の支援についてです。これは、小規模工事取扱いの状況なども含めて御答弁いただきたいというふうに思います。

3点目は、快適な生活環境の充実について。公共交通体系バクシーの運行状況と利用者の方の反応を聞きたいと思います。また、町内外国人労働者とのつながり構築による交流人口を推進してはという話も出ておりました。それについて伺いたいと思います。

次に、教育長のほうへ質問をいたします。総合戦略の3つの柱のうち、豊かな里に調和するまちづくりについて、12月15日にコミュニティ・スクール研究全国大会が開催されました。12月定例議会中であつたため、参加もできず見ることもできませんでしたが、リモートでキナルなんぶで開催された分科会での新☆青年団と、高校生サークルの事例発表とワークショップを視聴しました。青年団、高校生サークルの発表者お二人の堂々とした所作に感動したことを今でも忘れることができません。町長も新年の談話で、まち未来科で育った子供たちが大人になって、子供を携えて、また保育園や小学校に通わせる時代がやってきた。学校の力が南部町を育て、育むときがやってきたと話もされました。まさにそのとおりだと思います。

そこで、今後のコミュニティ・スクールの展望について、教育長の考えを伺いたいと思います。

1点目は、各学校単位、学校区で進められているまち未来科、また、コミュニティ・スクールの検証と効果、今後の課題を伺います。

2点目、高校生サークル、青年団とコミュニティ・スクールとの関係について伺います。

3点目は、地域づくりは人づくりからだと思います。行政や学校の今後の仕掛けづくりについて伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。まず、第2期なんぶ創生総合戦略について、フルーツロード構想の関係で2点の御質問をいただいております。

フルーツロード構想と観光との関連性についての御質問からお答えしてまいります。

農業を持続可能なものとするためには、農家所得を向上させる必要がありますが、フルーツロード構想は、農家収入の多様化も狙いの一つとしていますので、観光は大きなファクターと考え

ています。イメージとしては、市山周辺を中核とした花回廊と結ぶラインを集客ゾーンとし、そこからフルーツをキーワードに町内全域への誘客を図りたいと考えています。具体的には、えんがーの周辺に研修用のイチゴハウスを整備し、観光農園としても活用します。えんがーの駐車場の拡張及びフルーツの直販もできるようにします。またそのための商品開発に取り組んでまいります。さらに同時並行して、マーケティングとして、東京等にプロモーションを行うとともに、ブランド化の取組を進めてまいります。

次に、フルーツの加工についての御質問に対してお答えをいたします。

フルーツの加工について、私は大きく2つのタイプがあると考えています。1つは、カットフルーツやイチゴジュース、パフェなど生果を活用して付加価値をつけた商品展開。えんがーの等での集客をターゲットとします。もう一つは、ドライフルーツ、ケーキ、ジャムなど日もちの短い生食を加工することで、販売期間や地域を広げることができます。加工による付加価値向上に加え、広範囲での認知上昇により価値向上を期待することはできます。これは東京等マーケットを意識した商品開発が必要と考えますので、専門家の力をお借りして、戦略的に取り組む必要があると考えます。

南部町においては、富有柿等の果樹の規格外品の活用が課題とされておりますが、これら加工商品を開発することにより、有効利用できるものと期待しています。農家や地域の御意見を伺いながら取り組んでまいりたいと考えています。

次に、地域商店の活性化についての御質問にお答えしてまいります。

まず、たすかーどの利用状況とチャージの現状について伺うについてお答えします。たすかーどは、町が導入を支援し、商工会が実施主体として昨年11月1日から事業を開始いたしました。事業開始から4か月が経過した2月末時点で、電子マネーポイント合わせた利用状況として、総額は1億2,700万余でございました。またチャージされた現金の総額は3,534万余でございました。あと、詳細の数字等につきまして、後ほど担当課長のほうから詳細にわたりまして、数字等についてお答えをしていきたいと思っております。

次に、町民が地域を育てる意識を共有する仕組みづくりについて伺うについてお答えをいたします。

施政方針の中でも触れましたが、人口減少社会の中で、これまで進めてきた7つの地域振興協議会を中心にした多極ネットワーク型のまちづくりはさらに重要になってまいります。しかし一方で、現在多くの協議会が事業のマンネリ化や役員の成り手不足、地域住民の参加者減少などの現状に悩んでおられます。昨年、島根大学の作野教授の力をお借りし、地域振興協議会の改

革に向けた取組をスタートいたしました。町民が地域を育てる意識を共有する仕組みづくりについて、地域振興協議会の存在は欠かせないものと考えています。令和6年度は7つの地域振興協会協議会、各集落、行政の三位一体の目線を合わせる取組も行いながら、地域のあるべき姿を議論し、いつまでも住み続けられる地域を持続させられるよう取り組んでまいります。

次に、町内商工事業者維持の支援について問うについてお答えをいたします。

町内商工事業者への支援については、商工会を窓口には、経営基盤の強化や経営改善提案、事業継承対策や昨今のデジタル化など、幅広い相談ニーズに応じ、伴走型の支援を行っています。町においても、起業や新商品開発などに使える補助制度の御紹介や、各種融資を受けられた事業者へ利子等の支払いを行っています。また町では、小規模工事を各課から取りまとめて商工会に実施事業者を推薦してもらうことで、町内の事業者、特に入札参加資格のない小規模事業者への発注機会の拡大を図ってまいりました。令和6年度からは、小規模工事の金額の上限を30万円未満から100万円未満に引き上げることで、さらに多くの仕事を町内事業者が受注できるように制度を拡充しております。今後も町内商工事業者の維持発展のために、商工会と連携を取りながら取組を進めてまいりたいと思います。

次に、快適な生活環境の充実についての御質問にお答えしてまいります。

まず、公共交通体系バクシーの運行状況と利用者の反応を問うについてお答えします。運行状況については、北部エリアを運行する黄色のふれあいバスに続き、南部エリアを運行する緑のふれあいバスも令和5年10月1日からバクシー運行を導入しました。あわせて、北部エリアでは、土曜日のバクシータイム9時から15時の運行を実施しています。この運行体系により、日曜、祝祭日を除き、北部、南部エリアを乗り継ぎなく移動することができるようになりました。さらに、日の丸バスが運行する大袋路線にも、バクシータイムの9時から15時の時間帯にはふれあいバスの乗り入れが可能となりました。乗降ポイントなど詳細については、該当集落と早急に協議を行う予定でございます。

また、利用者の反応についてですが、バス停がより自宅近くになり便利になったという声がある一方、日曜日の運行を期待する声や、車両の小型化やドア・ツー・ドアの運行、用事が終わるまで待つてほしいなど、よりタクシーに近い形を望む声をいただいております。また、病院の受診など、帰りの時間があらかじめ決められない、決まらない場合のバス予約が難しいことや、待合施設の環境改善を求める声をいただいております。引き続き、配車の効率化や車両の小型化等、利便性の向上を図ってまいりますので、町民の皆様におかれましては、まずはお試しに公共交通機関を御利用いただきますようお願いをいたします。

最後に、町内外国人労働者とのつながり構築による交流人口を推進してはどうかについてお答えをいたします。

令和５年４月現在の誘致企業の雇用状況調べでは、町内外国人労働者は７８名おられます。このうち、ベトナムの方が大半を占めています。町では青年海外協力隊として海外へ派遣される前に、国内の地域が実施する地域活性化、地方創生の取組に参加しながら研修を積んでいくグローバルプログラムを受け入れています。町内外国人労働者との交流となる取組として、令和５年１０月から約２か月間、町内で活動したＪＩＣＡグローバルプログラム実習生の協力によって、デザイン機構が主催したこどもフェスタなんぶや、有志で集まるフットサル交流大会、地域振興協議会が開催するしめ縄作り、餅つき会などに、ベトナムからの技能実習生を中心に一緒に参加され、町民の方々との交流が生まれました。また実習生の活動の一環として、町内在住の外国人を対象にアンケートも実施され、その中で、もっと町民と仲よくなりたいという回答は１００％でした。議員御提案の町内外国人労働者とのつながり構築による交流人口の推進については、アンケート結果も踏まえて、事業所や地域を交えながら、次年度以降、具体的な取組を計画してまいりたいと考えています。

最後に、全国コミュニティ・スクール研究大会につきましては、教育長のほうから答弁をいただきます。以上、私からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、昨年１２月１５日に開催した全国コミュニティ・スクール研究大会による鳥取県南部町について御質問をいただきました。

当日は対面とウェブを合わせて約１,７００名もの参加者を迎えて開催いたしました。景山議長の終日の御参加をはじめ、議員の皆様、地域の皆様から多くの御支援、御協力をいただき、町を挙げて心を込めてお迎えすることができましたことに、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

まず、１点目の御質問であります、各学校単位、学校区で進めているまち未来科・コミュニティ・スクールの検証と効果と今後の課題を問うについてお答えしてまいります。

南部町立学校では、平成１８年度より、順次コミュニティ・スクール制度を導入し、これを基盤として、地域と共に歩む学校づくりを進めてまいりました。導入から十数年経過する中で、コミュニティ・スクールの充実・発展、あるいは活性化のための方策として取り組んできたのが、中学校区学校運営協議会の設置やまち未来科です。

中学校区学校運営協議会では、小・中学校それぞれの視点あるいは義務教育９年間を通した視

点で熟議し、まち未来科では、年長から中3までの10年間カリキュラムに基づいて取り組んでいます。いずれも長いスパン、広い視野で子供の成長発達の姿を見取ること、校種間のつながりを強化することとなり、目指す子供像の共有や、その実現に向けた取組が充実してまいりました。何より子供たち自身にふるさとを愛する心が醸成されたとともに、主体的に活動する大人の姿に、自らの未来の姿を重ねた高校生も生まれてきました。しかし一方で、コロナ禍の活動制限により停滞を余儀なくされ、地域の皆様の十分な関わりが得られず、結果として充実、活性化の流れが途切れてしまった側面もあります。

そのため、今年度はリスタートの年と位置づけ、また全国コミュニティ・スクール研究大会も契機とし、コミュニティ・スクールの再構築を図っているところです。

例えば、本町のコミュニティ・スクールの特徴の一つ、ふるさと愛着力、社会参画力、将来設計力、人間関係調整力、4つの力を育むまち未来科では、今年度、学習の流れや目指す姿を具体的に分かりやすく示した図を作成しました。今後は、これを基に、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、地域の方と教職員が授業づくりについて熟議ができる場面をつくり出そうと考えています。それにより、子供たちの学びをより豊かに、地域の皆様には4つの力を育む役割を果たしているという実感を持っていただけるようにし、地域と学校がウィン・ウィンの関係となる地域と共に歩む学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問であります、高校生サークル、青年団とコミュニティ・スクールとの関係について問うにお答えしてまいります。

1点目でも触れましたように、地域の人、物、事に学ぶまち未来科で培った力を発揮する場が、高校生サークル、新☆青年団と捉えています。高校生サークルでは、中学卒業までに培った力を活用して、各種地域貢献活動を体験、実施するとともに、自身の進路選択につなげていくことを目指しています。このため、ふるさと・南部町の歴史、文化、人等のすばらしさを体験できる活動とともに、他市町村と南部町とを比較できる活動を意識して設定しているところです。

このほか、小・中学校において実施されているキャリア教育の場面では、メンバーがロールモデルとなって講話を行うなど、学んだ成果を積極的に次世代に還元していく活動も実施しております。

次に、青年団では、さらに学びのステージを上げて、南部町とより深くつながり、他地域、他国と関わりながら、新たな南部町をつくっていく活動を意識しています。コミュニティ・スクールの関連では、町内3つの学校運営協議会の下、より児童生徒に身近な活動を主とする4つのCS委員会全てに委員として団員が所属をしているところです。つまり、人生100年時代にあっ

て、児童生徒と町との関係の素地を養うのがコミュニティ・スクールであり、町との関係性を深めて、自分を広げる場が高校生サークル、青年団と捉えているところです。

最後に、3点目の御質問であります、地域づくりは人づくりからと思うが、行政や学校の今後の仕掛けづくりについて問うにお答えします。

議員お見込みのとおり、持続可能な地域社会を実現するためには、人づくりが重要と考えます。

まず、学校においては、これまで述べてまいりましたとおり、義務教育以降につながるまち未来科の充実を図ってまいります。

そして、教育行政における今後の取組についてです。本年2月、試行的ではありますが、教育関連拡大審議会を開催いたしました。対象者は、公民館、図書館、文化財、スポーツほか社会教育関連委員、さらには、各小・中学校運営協議会会長等です。こうした教育関係者が一堂に会して、南部町よくしたい、豊かな未来を後世に引き継ぎたいという町民の思いをどうすれば実現していくことができるのか、熱い議論を交わしていただいたところです。今後は当該審議会を継続するとともに、実施後の成果をまちづくりへとつなげていくことを目指しております。

また、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材として、社会教育主事、社会教育士を位置づけ、その養成についても引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。私のほうからは、先ほどのたすか一どの利用状況と、チャージの現状についてについての少し細かいところの御報告をさせていただきたいと思います。先ほど町長が言いました、総額とそれからチャージの金額、それ以外に、町から全ての町民の方に付与したスペシャルポイントの利用状況についても報告させていただきたいと思っています。

たすか一どの開始時点から利用できる経済対策として4,500ポイント、物価高騰対策として追加した5,500ポイント、合わせて1万ポイントを全ての町民の方に付与いたしました。付与したポイントの合計が1億340万1,500ポイントでございました。そのうち利用されたポイントですが、9,691万8,104ポイントでございました。ポイントの利用率としては93.73%でした。

特に2月8日に開催された現金チャージポイント5倍デー、これについては1日で600万円近くチャージというものがございました。これまでの最高額でありまして、平日の約2.5倍、

チャージ額でございます。まるごうのチャージ機の前には行列ができていたということも聞いておりますし、私も実際に拝見しました。非常に、このチャージによって大きな効果があったのではないかという具合に思っています。

参考までに、今後３月の２２日にチャージポイントの３倍デーというのを予定しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

これまで、商品券で実施していましたが、カードによるキャッシュレス決済というところでも、利用率が９３％というところの結果を見ますと、徐々に町民の皆様がキャッシュレスの決済、カードになじんでいただいて一定の成果が出たのではないかという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長、教育長、企画政策課長、御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問ということで順次進めさせていただきたいと思いますが、まず、フルーツロード構想についてですが、これについては詳しいことは、この後、米澤議員もフルーツロード構想について質問が出ておりますので、私は個別でしたところだけを、私の思い、そして提案を出させていただきたいなと思います。

総務省が出しています関係人口創出モデル事業ということで、農業体験も含めたオーナー制度などを行っている、それを支援している、また、どんなことをやってるかっていうのがホームページに出ています。特に鳥取県でいきますと、これは農業ではないんですけど、とっとり共生の森、森ですね、新しい木を植えていくというようなところも関係人口の創出になっているんですけど、私はフルーツロード、町長言っておられました、花回廊、パッチェリービーを合わせて４０万の人が南部町に来る。その方をそのまま逃がすのはもったいないというふうにも話をしておられたんですが、それで定着させるためには、体験というものと、それからオーナー制度というのは必要じゃないかと思うんですが、町長その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前１１時１７分休憩

午前１１時１７分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） オーナー制度の点について、私の考えを申し上げます。

結論から申し上げますと、大変面白いことだろうと思っていますし、現実には柿の生産者の中で一部オーナー制度を取り組んで、今もおられるかどうか分かりませんが、やっておられたのを存じ上げております。実際にそこに来て、その果樹園の中で自分の木への愛着であったり、地域の皆さんとの交流の機会も増えるわけですから、そういう取組も必要だろうと思います。ぜひ前向きに、そういうことに対しての支援ができるかどうか、その辺りのところも検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私も緑水園にいるときに、その頃はちょうどイチジクがハウスで盛んに天津のほうで作っておられて、イチジク狩りをして緑水園で山菜を食べようというような企画もしたことがあって、結構たくさんの方が来られて、これ一般質問で1回したことあるんですが、まず一番私感じたのは、農業をしている人が服装、態度、1年ずつ変わっていった。やっぱりそこに農家の生産者の方の意識が変わってきてるというふうに思っています。それから、緑水園の奥にあった中谷園でも、ミカンやリンゴのオーナー制度というのもやっていました。そこで一番の欠点は、いつまでできるのか、何年続くのかっていうのは、もう生産者の方の意識が本当に必要だというふうに思ってまして、そういった意識づくりを支援するのが行政ではないかなというふうに思ってるんですけど、その点について、町長もう一度確認取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。農家の皆さんが一生懸命やられること、さらには他の地域から南部町に来て農業の体験をされること、その取組を後方から、また側面から支援するというのはやはり行政の仕事だろうと思っています。ぜひ、そのような取組ができるように、多角的に計画を検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。やはり関係人口というのは、鳥取県もマッチング事業をやっているんですけど、要するに県外の方と、町長も言っておられました、観光以上で定住未満、特定の地域の継続的に関わるということで地域の活性化を図るという、フルーツロード構想の中にぜひ取り入れていただいて、なんぶ里山デザイン機構も、この参画の団体でもあるわけなんですけど、そういったグループと併せて対応をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域商店の活性化についてです。

たすか一どの利用状況を詳しくいただきました。地域を守るためには、ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出すことが必要だというものに対するこのたすか一どは、非常に有効な事業であったなというふうに思っています。

このたすか一ども、付与したポイントは2月の29日ですか、で終了したわけなんですけれど、さっき課長のほうからも答弁もいただいたんですけど、町長どうでしょうか、このポイントカードをやってみた感覚、答弁でもいただいたわけなんですけど、もう一度確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私もできるだけ町内のお店に出向いて、どんな使われ方をしているのか、自分の目で見るとしてはいますが、よくこの頃、小さなお子さんを連れてお母さんが、また子供たちが、たすか一どの旗を見て、ここにもある、あそこにもあるという具合にお母さんの手を引っ張っておねだりしてる姿をよく見かけます。地域の中に着実に電子マネーっていうんですか、ポイントが付与され、広がってきたなと思っています。

商工会関係の支援ばかりでなくて、地域のつながりの増強であったり、多様な使い方を今後も検討していきたいと思いますので、さらにこのたすか一どの普及、そして利用に力を入れていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） うちの夜の食事のところでも、家族の会話よりは自分のスマホをこうやってやってて、食べてる時間が多くて、買物をしようというときにもらう、買いたいものを見つけたときに、やっぱり何か所か探して、そのポイントの多いところを探しています。もうちょっと会話もしようやって言うんですけど、会話よりはスマホのほうが楽しいのかどうか分かりませんが、そういった、それだけポイントに対する意識というものが非常に高くなってきているのも、逆に感じているところなんですけれど、町長、施政方針で言っておられました、様々な行政が実施する子育てや健康やボランティア、そういったものにポイントを付与するというようなことも併せてこれにしておられるんですけど、今後そういったような拡大とか、その辺について考えがあれば伺っておきたいなというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、予算化をしたところについては議会の中でまた、委員会等で御説明すると思いますけれども、特に子育て支援であったり、そういう高齢者の皆さんの生

活であったり、そういった、これまでは人が手間をかけてやっていたことに対して、デジタル化によって効率的になる。また、ポイントの付与によって町内で産業が回る。こういう相乗効果が期待できるところは、全てではありませんけども、できるだけそういうことに検討をかけるということは大したことだろうと思ってます。さらに進めていきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そこで思うのは、皆さん財布の中に、多分いろんなカード持っておられると思うんですけど、その中に、南部町のこのたすかーどというものが、本当に大切なものなんだという町民の方への認識というものがあるのか、最初、経済対策で4,500円ついて、その後5,500円、今度入れるときにカードを持っていないという、もう捨ててしまったわと、使ったから、そういった方もあったんだと思いますけど、その辺の状況はどうだったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。カードの保有というところで、その使い方も含めて、紛失もしくは捨ててしまうというような状況が11月1日以降発生しました。防災無線等でも、今後チャージであったり、追加のポイント等ということで呼びかけを行ったのですが、実際に再発行したカードの枚数、2月末現在で218の数の発行ということになりました。

企画政策課としても、もう少しそこら辺のカードの重要性や、今後使うに当たって必要だよねというところの訴えかけ方や周知の方法が足らなかったという部分は十分反省しながら、今後の取組につなげていきたいと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そのカードが、さっき言った、財布の中に必ずたすかーども入ってるんだという状況に、できる限り周知をしていただき、つなげていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次、町民が地域を育てる意識を共有する仕組みづくりについてなんですけれど、町長、先ほどの答弁で言われましたが、16年が経過した地域振興協議会という存在、これは大きく南部町民の安心と安全につながっていると思うんですけど、16年を経過して、まずは会長です。先ほど町長も言われました。成り手不足が非常に深刻になっているという中の会長なんですけれど、これまで会長の報酬の推移といいますか、今の金額と過去の当初のこの金額と、どのくらいの差があるのか、確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。地域振興協議会の会長、副会長の報酬というところでございますが、会長、副会長については、非常勤特別職というところで位置づけられています。条例上、会長が10万円、副会長が3万1,600円ということで、当初より推移しているという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 会長、副会長、非常勤特別職。今回、町長も私たち議員、これから検討するんですけど、報酬の引上げということが今動きかけているところです。今、企画政策課長の答弁では、16年間全く動いていないというところ、町長どのように考えてますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。多様な御意見をこれまでも聞いてきました。多くは直接、会長、また副会長のほうからの意見が多かったと思います。その中では、少ないという意見はあまりなくて、その業務の内容であったり、その業務の内容に対しての報酬がどうなのかっていうその考え方や、それから自分はいいにしても、将来、この成り手に対して言うときに、金額的なものをもう少し考え直す必要もあるんじゃないかという御意見もありました。このような多様な意見や、それから社会情勢等も反映しながら、まずは、振興協議会の皆さんと、こういう問題についてきちんと議論をしながらやっていく必要があろうと思ってます。最初に設定したのは行政でしたけれども、行政だけが決めるのではなくて、振興協議会等とも話し合いながら決めていくのがよいのではないかと考えています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） でも町長、活動費とそれから会長と副会長の予算というものは別枠で組んでありますよね。別枠で組んであるということは、やはりそこには町の責任もあるのではないかなって思いますし……（サイレン吹鳴）

私が住んでいるところで今、会長、副会長の人事について選考委員を決めながら人事を検討しているところなんですけど、選考委員会で、この方がいいと思って出しても、こんな金額じゃようせんわという反応もあったんです。非常勤特別職ならば、やっぱりそれなりに、上がるときには一緒に上げていくという考え方が必要ではないかなというふうに思うんですが、もう一度町長聞いておきます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。仮にもし現場の中で成り手不足の一つの要因が、お金、金額の対価にあるということであれば、これは町としても深刻に考えなければいけないことだろうと

思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私が経験した限りではそうです。だから深刻に考えてください。
お願いします。

僕らも今度、発議をするに当たって、成り手不足というものの解消も一つの大きな原因、その対策というのも含めて、報酬の改定を出そうと思っています。やはり協議会、先ほど町長、壇上でも言われたように、人がいない、やってくれる人がいないというところを少しでも改善をしていくなれば、まずは職員の方もそうですけど、会長、副会長、その辺の苦労を、やはり対価として認めてほしいなというふうに思いますんで、よろしく願いをしたいと思います。

もう1点、先ほどお話が出ておりました、協議会の中で意識改革を、島根大学の先生を通じて、みんなで話し合ってるというところなんですけど、その問題について、町長どういったことが出ているのか、意識改革をどういうふうにしていきたいというふうに投げかけているのか、その点も聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。令和5年度から、地域振興協議会の発足時にもいろいろと関わりを持っていただいた島根大学の作野先生にお世話になって、令和5年度は9月と11月と年明けの2月の3回、地域振興協議会の会長、副会長、事務局員、全てお声かけさせていただき、また、関連団体、県も含めて、いろいろとそういった研修に出ていただきました。

令和5年度の中では、まず協議会の構成員による現状の理解というところで、それぞれの取組がどうなっているのか、参加の状況だとか機運だとか、この15年たったところの総括的なところを、グループワークを行いながら、そういった問題提起できる部分はどうかとかというのを拾い出しをしました。実際にやってみる中で、ここは大丈夫、15年たってもまだまだやれるよっていう部分もあるんですが、やはり人口減少というところで、どういう具合な役員づくりをしていくべきなのか、今後どういう見直しをしていくかっていうところは、まだまだその場では出てくる話では、課題としては出てくるんですけども、どういう具合になるかというところはなかなか難しい部分でございました。

ちょっと時間もらいます。企画政策課として、この地域振興を進めていくための地域振興協議会というところは、これから必ず、集落だけに任せればいいのか、地域振興協議会だけに任せればいいのかというところではなくて、先ほど町長の答弁にあった三位一体というところでは、

集落、協議会、行政というところが必ず一体となってやらなければなりません、それぞれがそれぞれに少なくなっている中では、自治体職員の関わり方っていうのがどういう課題解決の力を持って関わらないけんかっていうところが非常に重要となってきたという具合に思っています。

それをするために、集落の話合いを持ってもらってということ自体がまず、みんなこのコロナ禍を経て、集まるということ自体、敬遠したり、しなくてもよいのではないかなというような、そういう流れがある中で、企画政策課の仕掛けとしては、高度な情報や太い人脈を持っている行政がそういう人たちを準備しながら、こういう具合にやってはどうですかというような、そういうところに関わって、これからの令和6年度に向かって、少し予算の中でもお願いをさせてもらうんですけども、人っていうところを重きに置いて、集落や協議会に寄り添いながら、三位一体の進め方をしていきたいと。

少し板井議員の質問からそれでしたが、課題としては、やっぱり人口減少というところでこういった形でいくかというところが出ています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） よく分かりました。全然質問からそれていません。最終的に私はそこが実は言いたかったところがあります。町長は施政方針でも言われました。職員をもっともっと外に出して、町民との関わりをつくらなくちゃいけない。机でできることはこれからITがやってくれる。その辺がこれから本当、大事な部分であるというふうに思ってるんですが、町長その辺の考えをもう一度聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。その考えは深まる一方です、私自身。昨年、百歳体操の現場であったりいきいきサロンの現場に職員をできるだけ一緒に行こうという、連れ出しましたけれども、多くの若い職員たちが初めて集落に出向いたということでした。この4年間は私たちにはあっという間ですけれども、若い職員にとっては、この4年間は重要な4年間で、その間に現場に出れなかったということは、やはり重大な課題を残してるだろうと思っています。

それ以前にもそういう傾向というんですか、なかなか現場のほうに役場職員が出向けなかった。出向く機会というものがつくれなかったことは、これは行政、それから町長としても猛省をしなくちゃいけないことだろうと思っています。

それを踏まえながらも、これから地域の中で役員の成り手が減っていくとか、今、産業課を中心に地域計画を組もうとしています。もう農家にとっては重大な問題で、さらに将来の集落の

存亡さえもかかっていると思います。こういう問題について、一辺倒に産業課だけの問題で、解決する時代はもう終わってしまっていて、行政全体が総合的にその対策を考えていく時代に入っていると思っています。その人材のやりくりをこれからするためには、やはり行政のデジタル化というのは絶対に必要でしょうし、それと同時にセキュリティを強化していかなければいけないと思っています。少しずつですけども、対策が取れてきましたので、職員が現場に出向く、そういう南部町役場をさらに構築していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 振興協議会の会議に出ると、たまに愚痴ではないんですけど、職員の方が、関係者の人が言ってきます。町は押しつけるだけ押しつけて、もう逃げてしまうがなという、僕らだけ苦労しているような感覚で話をされたんですけど、やはりその辺が、関わりをしていないというところがあるんじゃないかなと思います。

さっき教育長も言われました。コロナから解放されたリスタートということを、やはり町職員の皆さんもその辺を踏まえて、町の中にどんどん出ていくってところを、対応していただきたいというふうに思います。

町内商工業の維持の支援については、30万円が100万円に上がった、これは大きなものだなと思っていますので、ぜひそういったところをどんどん活用して、町内の一人親方を含めた事業者の方に、収入が増えるような体制をつくっていただきたいと思います。

それから、バクシーについては、南さいはくでも始まっています。町長言っておられました、免許返納してからでは遅いんだと。もっともっと早いうちから乗ってもらえるような仕組みづくりが必要だという、町長その辺についてはどういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これも昨年現場に出て皆さんとお話する中で、女性の方は比較のお友達と連れ立って乗ってみたわとかという声があったんですけども、男性はほとんど乗る機会もないし、どうやって乗るのかも知らないというお声が多かったように思います。

思えば、もう18歳で運転免許を取ってから、公共交通で町内を回ること自体が異常な事態で、頭の片隅にも浮かばないというのが本当のところじゃないかと思います。一定の高齢化を迎えてあと、将来の買物であったり、それから医療であったり、それは人生が70代だとかで終わるような、一昔前であればそれでよかったかもしれませんが、今、人生が100年時代を迎えようとしています。もう間違いなく免許が使えないようなその社会の中で、一人一人が幸せに暮らしていく中では、公共交通なくしては語れないと思っています。今車が仮に2台あれば、

軽トラ1台にしてもう1台をなくしたり、奥さんと2人で1台にしたり、そういうことによってコストもかからなくなったし、さらには、もし免許を返納した後の自由もきちんと手に入る、そういうことを提案しながら、ぜひ公共交通の大切さや、利用の確保を図っていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。ぜひ、この公共交通は守っていかなくちゃいけない、守るためには利用がないといけないというところをしっかりと町民の方に周知していただき、公共交通がどんどん活用されるような場面になりますようお願いをしておきたいと思います。

あと、外国人労働者なんですけど、私は議員活動以外のときに西伯山菜というところに出ています。その正面に、ファロスファームのところに勤めるベトナムの子が2人、ちょうど私の正面のところで、国道挟んで反対側で宿舎があって、よく話をしたりします。やはり自分たちがいる期間、3年、5年、9年、最長で9年なんですけれど、その間に、何かやっぱり思い出をつくらせたい。日本人の友達もたくさんつくりたいっていう気持ち、さっき100%って言うておられましたけど、本当にみんながそういう思いを持っていますので、そういう機会を与えるというのも、大切な仕組みづくりじゃないかなと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ちょっと長くなってしまって申し訳ありませんが、このコミュニティ・スクール研究大会、これはなんぶ創生総合戦略の3本柱のうちの「豊かな里に調和するまちづくり」に当てはめた形で進めてもらってるんですけれど、12月にありました中で、事例発表をされたのを私、文科省が出しているビデオというか、あれがあって、それを見つけて、昨日やっと晩に見させてもらったと。ちょっと長くて大変だったんですけど、見させてもらった中で、その事例発表のパネルっていうですか、それも交えながらやっておられたものを、ホームページにあったので落としています。

そのことも含めていききたいと思いますけれど、まず、学校単位、校区単位でやっておられます、教育長も言われました、ふるさと愛着力と将来設計力、社会参画力、人間関係調整力、この表が、人間関係調整力が下にあって、あと3つが上にあったというふうになってたんですけど、その辺について、どういう形でそういうことになったのか、その辺をまず聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。まち未来科の4つの力についてなんですけれども、ふるさと愛着力、将来設計力、社会参画力を育む基盤に、その3

つの基となるというところに、人間関係調整力があるというふうに捉えています。この4つの力をまち未来科で十分育んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そのときに水嶋課長、それから田丸校長先生、それから原会長、3人がおられて、発表しておられるところも見ました。ちょっと水嶋課長は少し緊張しておられるなという感を受けたところなんですけれど、その辺についての内容ですね、今後の課題といたしますか、その辺をどういうふうに捉えておられますか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。コロナ禍を経て、そして5月には5類移行になって、その後少しずつ地域の方との関わり、つながりもコロナ禍前に戻ってはまいりました。今年は、作物の栽培や収穫なども一緒にやったり、防災教室や、それからの4者会議なんかも開いてまいりました。今後はより地域の皆様と、子供たちの、先ほど言った4つの力を共に育んでいるんだということを、そういう実感を持っていただけるように、まち未来科の充実に取り組んでいきたいなと思っています。

そのまち未来科の充実というのは、どれだけ地域の皆様と協働して子供たちのまち未来科の学びに当たれるか、そういうあたりについて、それを課題として今後取り組んでいきたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。この人間関係調整力っていうのは、人づくりにこれはもちろんつながっていくものだと思います。相手の気持ちや立場を理解しながら対話し、お互いのよさを見つけたり、様々な意見を折り合ってつけたりする力を子供たちに植え付けるということだと思うんですけど、それを見せるのが大人だと思うんですが、その大人の研修っていうんですか、その辺については、どういうふうに対応しておられて、今後の課題か何かあればと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどから、まち未来科について御質問いただいて、今、子供たちに力をつけるのは大人だと。大人はどういう研修を。

もともと私は、大人自身はもうそういう力はおありだと思っています。今まで学校という場所が、どうしても大人は先生しかいないという教育の場でした。そこにこのコミュニティ・スクールで地域の方に、いろんなキャリアを持っておられる方、本当に町で例えば自分の家の周りをい

つもきれいにしておられる方もすばらしいでしょうし、東京で会社をやっておられてUターンされた方も、それぞれのキャリアの中でやっていることを子供たちに伝えていただければ、ただ、その伝え方とか、今日の授業はこんな目的ですよっていう最低限のものは行いますが、まさに先週土曜日にやった法勝寺電車のあれにしても、例えば法勝寺電車のことを学校の先生が喋ってもそんなに詳しい話はできないんですが、やっぱり乗られた方が話をされたりということになると、随分子供たちの受け入れるものが全く違ってまいります。そういう場面で、町民の皆さんのすばらしい姿、中には若い高校生が、なぜ高校生サークルに入っているかっていうようなことを伝える場面もあります。まさに子供たちにとって、先生以外のキャリアモデルがいっぱい見られるという学習につながると。それがまさに、全ては人との関わりで起こっているということで、人づくりということで、いろんな人との関わりの中で子供たちが身につけていくものだというふうに思っているところで、研修としてはそういう、あんまり大きなものはしてございません。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ということは、大人がその姿を、前の教育長のときに、おせの背中を見せると言われたんです。それに多分値するもんだろうなというふうに思ってるんですけど、まち未来科のカリキュラムが、これもパネルで出ていました。パネルの調整っていうか、どのようにしておられるのか。

もう1点は、これは教育長のほうに聞いたらいいのかな、先生の考え方です。幾らCSの方々が一生懸命やろうと思っても、校長先生をトップとする先生方の気持ちっていうものがつながっているのかというか、その辺について確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。まち未来科のカリキュラムにつきましては、学校代表、それから地域の方の代表と一緒に決めてまいりました。でも細かなところ、どのように、いつ、何時間かけてというようなところは、やはり教職員主導で行っております。

教職員は、このまち未来科の学びをより豊かにするために、やはり地域の皆様の力を借りなければならぬと、そういう気持ちで授業に当たれるように、今後とも支援してまいりたいと考えています。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。2つ目の御質問いただきました、校長以下学校の先生というところでございますが、学校の校長と本当に地域の方、運営協議会の方と、やっぱ

りその会ってすぐに意思が疎通できるわけではなくて、やっぱり議論を重ねないといけない。そういう意味では、うちの町内の５校の校長は、本当に地域の方と話をしているというふうに思っております。長い短いはありますけども、南部中学校では学校の周りに看板を出して、来てごしない南部中学校へみたいなこと、先般卒業式にも、一般の方２０名ぐらいに御参加をいただきました。まさにそういう小さい声を拾ったり、全体としてどうかというようなことを、校長自身は取り組んでおります。

ただ、それは校長がやっていることでありまして、担任でありますとか、全ての教職員というところは非常に難しいところもございます。現在教員の多忙化とかいろんなことが言われる中で、来てすぐ、いろんなことをやっていかないといけないということがあって、南部町では転入された教職員の皆様には、年度初めに私のほうであったり、水嶋課長であったり、それぞれの担当のほうから、地域との連携ってのはどういうことなのかということ、話をするような。これも以前はあまりしていませんでしたが、地域の方のほうから、我々は毎年一生懸命やってるのに、学校の先生は替わってきて、知らない先生がやってきて話が合わないというようなことがございましたので、その差を埋めるべくそんな形で研修をしたり話をしたりという形で今、本当に学校と地域家庭がそれぞれに役割を持ってそれぞれにやってよかったとか元気になったとか、学びが深まったとか、子供たちの笑顔が増えたとか、そういうウィン・ウィンが広がるような取組を校長としても学校を挙げて取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ビデオの中で田村推進委員長も言っておられました。その校長の役割が大切で、私はいつも先生に、子供たちばかりじゃなくて、ＣＳ関係の人たちの名前と顔を一致させなさいって言うことを言って進めている。それが始まりで、じゃないと次に進めないというようなことも言っておられました。大変とは思いますが、子供たちのために頑張りたいと思いますが、もう一つ、未来科についてなんですけれど、これ、提案でもありお願いします。

多分２年生での、じぶん未来探求のカリキュラム、年長から、それから中学３年生までの１０年間のうちの総仕上げに近づいた頃、ぜひとも、前にもお願いをしたことはあるんですが、過去ここで青年団と、それから高校生サークルのここで議会を、青年議会を開かせていただきました。ぜひとも、中学生時代から、ここに入ってもらって、いろんな意見を述べる場所として、この場所も使っていただきましたら、私たちも一緒になって参画ができればと思うんですが、新年度は無理でしょうけど、将来的にそういったカリキュラムを入れていただくことができないでしょう

か。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員、確かに以前も、青年議会のとき話をされて、こういう取組はということを伺ったのを記憶してございます。決してできないということではないし、やりませんということでもございません。こういう議会という場に、それこそ主権者教育のこともございます。子供たちが、ただどの年齢でこういうことをやるのがいいのか、それぞれいろんな全国各地の市町村でも中学生議会をやったりとか、いろんな提言をやったりとか、様々取り組んでおります。南部町も以前、まち未来科の中学校３年生の卒業するときに、町長さんとか議長さんとかいろんな方においでいただいて、町政への提案みたいなことをそれぞれの学校で取り組んだこともございます。そういう形の一つとして、将来的にこういう議場をお借りするというようなことも、選択肢の一つには当然これからの時代あらうと思います。まさに今、議員の皆さんもデジタルになられましたので、今の子供たちはもう小学生でも十分デジタルに対応しておりますので、そういう意味からいうと、教育ＤＸと、ひょっとするとこういう議場ということもリンクするものはきっとあるだろうな。学びの場の一つになればということは、考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひよろしくお願いします。将来、そういった子が、議会に出てもらうとか、そういうチャンスがないことはないんじゃないかなと思います。芽を出してもらうように、御協力をお願いしたいと思います。

次に、コミュニティ・スクール、今までそれと併せた質問でしたので、もう時間もありませんので、高校生サークルと青年団、コミュニティ・スクールの関係についてなんですけれど、学校でのＣＳ環境と、それで育った青年団、高校サークルとの交流の機会といえますか、そういったものは中にはあるものなのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長でございます。御質問ありがとうございます。

今おっしゃった内容で、小・中学校に青年団及び高校生が、自分の進路決定に係ることとしてこういった活動をしていますという活動内容を紹介しに行きましたり、それからそこには地域おこし協力隊であったり、我々事務局職員であったりも同行したり、一緒に行ったりしながら、学びを深めているところです。あわせて、先日は中学校３年生を対象に高校生サークルの勧誘に出向

いたりといったような交流を行っております。

そうして、コミュニティ・スクールで育った子供たちが高校生サークル、高校生サークルで育った高校生が青年団に、青年団ができれば社会教育委員にというような循環を我々目指しているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひとも、もう長く青年団も、高校生サークルも続いて、それが出会いの場になる。またこの子供たちにとっては、そういった僕ら、おっつあん、おばさんじゃなくて、若い人との多分つながりっていうものは、子供にとっては非常に影響力も大きいんだろうなと思うので、その辺を進めていただきたい。青年団と高校生サークルに対しては、ぜひともしっかりとした支援を併せてしていただきたいというふうに思います。（サイレン吹鳴）続けていいですね。

もっといろいろ聞きたいことあったんですが、もう残り時間、私、1分しかありません。

最後に教育長に確認を取っておきたいことがあります。コミュニティ・スクール研究大会は、成功裏で終わったと私も思います。永江前教育長以来、コミュニティ・スクールが南部町の教育の要であるということで今まで進めてきていただいて、この全国大会が完成期に終わったというふうに思います。この学校や社会教育をどのようにこれから進化させたいと思っているのか、コミュニティ・スクールのその先について、教育長の考えを最後に聞いておきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 今回の全国大会、「コミュニティ・スクールその先へ」という、私もネーミングをさせてもらいました。これ何を思ったかっていうと、一番は、私はコロナのときに、学校が臨時休業、突然の臨時休業をやむなしという状況になりました。そのとき、子供たちの学びは止まってしまいました。私は本当はコミュニティ・スクールを今までやってきた町であれば、その子供たちの学びの輪はひょっとしたらいろんな場につくれるんじゃないかと思いましたが、なかなかそうはまいませんでした。やはりその辺では、やっぱり学校という場所でのコミュニティ・スクールということでずっとやってきたんだと。先ほどくしくも議員さんが言われました、要としてはやってきましたが、やっぱりそれでは何かあったときにそこがぎゅっと止められてしまうと全てが止まってしまうと改めて思いました。

コミュニティ・スクールで育った子供たちが高校生サークルや青年団であったり、地域の若者として、社会人としてやっていくためには、コミュニティ・スクールっていうことを殊さらに言

わない時代が必要ではないのかな。このコミュニティ・スクールを始めた、ちょうどこの全国大会にも来られた鈴木寛という当時の文科副大臣、今、東大の教授をしておいでです、その方が、一つは褒めてもらったこともそうですが、やっぱりこれからは、教育長、本にもちょっと書いてますが、東京の何とか星の何とかレストランがおいしいよって日本中の人間が行くんじゃなくて、南部町の南部町にある例えば家のおふくろの味でもいいだろうし、お店の味でもいいだろうし、そういうところがおいしいよっていうことが、ちゃんと自信を持って言えるっていうことが必要ではないか。まさに主体的で多様な学び、多様性ということを考えたら、いろんなよさがあるといい。それをお互いに認め合える。まさに人権にもつながると思うんですが、それぞれの違いを認め合える。でも共通項は南部町だよと。

だから、この青年団が最近のSNSを使って、こっちにはふだんいないんだけど、成人式で会ったときに違和感なくやり取りができています。こっちの様子もひょっとしたらウェブか何かで見ているのかもしれませんが。青年団の集いを見ているのかもしれませんが。そうすると本当に、距離的には物すごい何千キロ離れてますが、南部町の若者っていう共通項でくくれている。そうすると本当に、町長の答弁にもありましたが、子供と一緒に帰ってくるとか、ここで子育てがしたいとか、自分のふるさとはずばらしいというようなことをいろんなところで発信してくれる、そういう人づくりをすることが、南部町のまちづくりにもつながるというふうに思って、今後もさらにこの南部町の風土というか、普通にあることとして広げていきたいと思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。ありがとうございました。ぜひとも学校、そして地域、そして行政が3本柱が一体となって、言われましたリスタートということで、子供たちに、夢と希望、そして将来にわたって、南部町で住みたいという気持ちを育んでいただくような対応を、教育をしていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で10番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は、午後1時5分といたします。

午後0時05分休憩

午後1時05分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、5 番、米澤睦雄君の質問を許します。

5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 米澤でございます。私は、緊急通報システムとフルーツロード構想について質問をいたします。

まず、緊急通報システムでございます。

緊急通報システムは、おおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、身体障がい者の方のみの世帯を対象に、急病、事故等により、緊急に援助を必要とする場合の迅速な対応等により、日常生活の不安の解消及び安全の確保を図る事業であります。この事業につきましては、毎年、予算決算常任委員会において同僚議員から要望がなされておりますが、執行部からは明確な回答がなされておられません。そこで、このたび質問をいたします。

質問の要旨に入ります。第 1 点、まず第 1 に、おおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、身体障がい者の方のみの世帯が現在どのくらいいらっしゃるのか、数をつかんでいらっしゃるのなら、その数を伺います。

2 点目、緊急通報システムの周知を行い、利用の促進を図るとのことではありますが、具体的な周知の内容、または方法を伺います。

第 3、このシステムの設置台数の実績について、令和 2 年度は 13 台、令和 3 年度は 11 台、令和 4 年度は 9 台となっておりますが、この設置台数について十分行き届いているのか、執行部はどのように考えておられるのか伺います。

4 点目、老人世帯、障がい者の方の世帯については、行政、福祉団体、地域振興協議会、地域により見守りがされていると思いますが、急病、事故等により緊急に援助を必要とする場合の迅速な対応等には、このシステムは本人にとっても、また見守る人たちにとっても、大変重要と考えますが、執行部はこのシステムの位置づけについて、どのように考えておられるか伺います。

次に、フルーツロード構想について伺います。

フルーツロード構想については、令和 5 年度からがんばる地域プラン支援事業及び五色ヶ丘果樹団地農地耕作条件改善事業により具体化され、実施をされているところであります。この構想には、地域活性化に向けて多くの町民の方が興味を示されており、また大きな期待をされており、ぜひとも成功に向けて進んでいただきたい。

そこで、今年度の総括及び来年度以降の計画について伺います。

質問の要旨であります。まず第 1 に、令和 5 年度のがんばる地域プラン支援事業及び五色ヶ

丘果樹団地農地耕作改善事業について、事業の達成状況または進捗率について伺います。

2 番目、令和 5 年度実績を踏まえ、令和 6 年度以降どのように事業を進めていかれるかを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、米澤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、緊急通報システムについてお答えしてまいります。

令和 6 年度より新しいシステムを導入する予定としております緊急通報システムでございます。これはみまもりセンサーもしくはキッズフォンからの通報により、安心サポートセンターからの確認電話や、駆けつけサービスの手配を行うものを付加したものでございます。

詳細につきましてはお手元の資料、南部町緊急通報システム新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

それでは、65 歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯が現在どのくらいいらっしゃるのかという御質問にお答えしてまいります。

令和 6 年 1 月末時点におきまして、65 歳以上の一人暮らし世帯は 614 世帯、高齢者のみの世帯は 607 世帯です。また、令和 6 年 2 月 1 日時点での身体障がい者のみの世帯は 60 世帯と聞いておるところでございます。

続きまして、緊急通報システムの周知を行い、利用の促進を図るとのことではありますが、具体的な周知の内容または方法を伺いますという御質問を頂戴いたしました。

これまで個別の訪問活動をされている民生委員の方々や地域包括支援センター職員、保健師の訪問を通じて、対象となられる世帯に対して緊急通報システムを紹介して、利用につなげるといったことを行ってまいりたいと考えてます。

次に、このシステムの設置台数の実績について、設置台数について十分行き届いているのか、執行部はどのように考えているのかという御質問についてお答えいたします。

まず、通常の見守りは、御近所でなされることが一般的となっておりますため、人や地域とつながりにくい方や支援を受けにくい方のために、このシステムが必要だろうと考えています。したがって、設置台数につきましては、必要な方に使っていただいていたものと考えています。

最後に、急病、事故等により、緊急に援助を必要とする場合の迅速な対応等には、このシステムは本人にとっても、また見守る人たちにとっても大変重要と考えるが、執行部はこのシステムの位置づけについてどのように考えているのかという御質問を伺いました。この質問にお答えい

たします。

議員のおっしゃるとおり、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活をしていただくためには、見守り、見守られることは重要です。この緊急通報システムは、そういった地域での見守りの受けにくい方にとりましては、必要なものだとは認識しています。一方で、緊急通報システムが唯一の見守りの手段ではないと考えております。地域福祉推進計画に基づき、地域のつながり合い、支え合いによるまちづくりを目指す中で、御近所の方、事業所など、地域を構成する方々による見守り活動をはじめとした地域福祉によるまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、フルーツロード構想について、2点の御質問をいただきました。

初めに、フルーツロード構想に関連する2事業の令和5年度進捗状況についてお答えをします。

まず、がんばる地域プラン事業についてでございますが、ソフト事業とハード事業で構成されており、ソフト事業は、果樹や施設園芸への就農誘致、ハード事業は、研修拠点整備を令和5年度の取組として位置づけております。

就農誘致は、パンフレットの作成や県外での移住定住フェアの出展への取組をはじめ、県内開催のとっとり農業人フェアにも参加し、PRをしてまいりました。一方で、利用されていない町内果樹園の情報収集や非農家の方の利用促進の取組は十分ではなく、今後の取組方針を検討する必要があります。成果としましては、少数ではありますが、農業参入への関心を持たれた方との相談を継続しており、今後就農への発展に期待をしているところでございます。

研修拠点整備は、用地選定に時間を要したことや、計画変更や資材費等の高騰による工事費増加による鳥取県補助金の変更承認の手續等により、まだ着工できていない状況でございます。令和6年度に埋蔵文化財の試掘調査を行った上で、早期に着手してまいります。

五色ヶ丘果樹団地再生事業については、令和5年度は梨と柿園整備予定地の抜根整地を行っており、国が配分する事業費の範囲内で、一部果樹棚の設置工事を行っています。ワインブドウについては、育苗期間を要さないことから、令和5年度中に全ての工事を完了する予定でございます。令和7年度の完成に向け、引き続き工事を進めてまいります。

次に、令和6年度の事業推進についての御質問にお答えします。

がんばる地域プラン事業につきまして、ソフト事業には、令和5年度に引き続き、就農誘致活動に取り組んでいくとともに、利用されていない果樹園等の活用について、所有者の協力者を募り、町内の利用希望者につなげてまいりたいと考えています。ハード事業につきましては、先ほど申し上げましたように、研修拠点整備を早期に着工し、ハウス1棟の建設を計画しています。

五色ヶ丘果樹団地再生事業については、令和5年度は国予算の配分上、当初計画していた事業

量を達成することはできませんでした。このことから、令和6年度は5年度に着工に至らなかった部分を、6年度に着工、着手する計画に変更しております。また、令和6年度中に、地域や生産者を交えた大苗の定植作業も予定しており、地域や生産者の皆様との連携もより重要になってまいります。

いずれの事業も、地域の皆様と意思疎通を図り、その都度、御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君の再質問を許します。

米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、緊急通報システムから再質問をさせていただきます。

先ほどの回答で、高齢者、高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯、これが614、607、60世帯ということですが、この高齢者の614世帯と、高齢者のみの世帯は、これは別々の数字でございますね。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。それぞれ別の世帯になっておりますので、合わせて1,221になります。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） これだけの該当世帯がある中で、緊急通報システムを利用する高齢者の数、これが9台から13台というのは、私から考えると少しショックです。このシステムは、高齢者、体に障がいのある方の日頃の安心安全な生活にとって、高齢者、体に障がいのある方自身、周りの方々に、ぜひとも必要なシステムであると思います。なぜ設置台数がこれだけの数であるのか、執行部はどのような判断をしているのか伺います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。先ほど町長の答弁でもありましたように、対面で、民生委員さんであるとか保健師が訪問してお勧めをしている中での数字になります。実際に本当に全員に周知できているのかという点では、確かに疑問は残りますけれども、広報等でも周知をしております。このシステムを、旧システムを選んでいただいた方が、実際10名足らずということだと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 町長答弁でもありましたけれども、これだけしかないということは、私はあり得ないような感じがしてならないんですよ。これだけの多くの世帯があるのに、たった１０世帯ほどの、緊急通報システムを利用している世帯があるという、私はもっと必要な世帯があるんじゃないかと。民生委員さんにしても、保健師さんにしても、支援センター職員も、一生懸命頑張ってやっておられると思うんですけども、私から見るとあまりにも少ないんじゃないか、そういう気がしてならないんです。その辺については、課長どのように判断しておられますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。見守りのベースというのはやっぱり地域の方で、隣近所の方に見守られたり、見守ったりとかってということが基本のベースになってこようかと思います。その中でやはりすごく心配だとか、見守ってくれる人がいないとかいう方に使っているものと考えておりますので、確かに数は少ないんですけども、適切ではないかなというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 実は私の住んでいる地域も、高齢者の独居世帯が２世帯、それから高齢者のみの世帯が１世帯あるんですよ。じゃあうちの近くにおける独居世帯ですよ、よく私心配で、台所に電気がついとるかいないって見に行くときがあるんですよ。だけど、確かに周りの人がそうやって注意することも大切ですけども、逆に言えば負担にもなるんです、これ。確かに隣同士のつながりというのは大事なんですけども、じゃあ今日の晩はどうも大丈夫だなといっっても、深夜にどういう事態が起こるかも分かりませんし、だからやっぱり、私はこのシステムというのは、ぜひとも、周りの人が一生懸命に見とるにしたらって、二重の安全、これを与えるには、やっぱり私、必要だと思うんですよ。その辺についてはどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。やはり必要な人には必要なシステムだと思いますので、きちんと説明をして、使っていただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 先ほども言いましたように、とにかく一つのシステムで安全とは限りませんので、やっぱり複合的に、先ほど町長も地域、何だっけ、振興区、行政が一体となっていくことを話されましたけども、それが大事ですんで、私は地域だけでなしと、行政のこういう施策ですね、これをもってでもやっていただきたいと私は思います。

次、令和6年度から、システムが変更になりました。このシステム変更の狙いについて伺います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。これまでにつきましては、固定電話に設置緊急通報するシステムを設置して、そこまで行ってボタンを押していただくというような形だったんですけれども、これではなくて、今度6年度から導入したいと考えておりますシステムは、ある1か所にみまもりセンサーというのを設置しておく、人の動きだとか、あとは熱中症のおそれがあるとかいう環境になったときに通報ができるっていうシステムと、あとはキッズフォンを使いまして、緊急時に長押しすると見守りセンターのほうにつながって、架電があったり駆けつけサービスがあるというふうに変わっております。旧システムと比較して、格段に見守る量といますか、機能が上がっていると感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 新しいシステムなんですけど、これは古いシステムを希望すれば使えるんですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。旧システムのほうは、令和5年度をもって終了したいと考えております。代わりにといいますか、キッズフォンのほうで同じような機能がありますので、代わりにはなるかと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） この新しいシステムなんですけど、地域ケア会議、または町が開催する審査会において、利用に関する審査を行うとあります。その内容について伺います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。町としましては、必要な方に受けていただきたいというのが基本的な考えになりますけれども、まず、該当利用申請が出たときに、本当に該当される方かとか、生活状況について聞き取り調査を行います。その調査と併せて審査会というのを開きまして、調査票とできれば民生委員さんと、まだちょっとはっきりした組織ではないんですけれども、審査会を設けて本当に該当するのか、もしくは、65歳以上だけれどもとか身体障がい、いろいろ一概に対象者でないからというような、紙だけで判断することでもないことも発生するんじゃないかというふうな想定もしておりまして、ちょっと紙だけで判断するので

はなく、審査会を設けたいというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） そうすると、例えば７０代、私７１歳ですけど、家ではすごい元気なんですよ。こういう例えば独居老人だった場合、希望したらこのシステムは貸していただけますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員から申請書が出た場合には、きちんと聞き取りをしまして、該当者にはなりますので、生活状況もまた併せて聞かせていただいて、審査会にはかけるんですけれども、恐らく対象となると思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） いやいや、再度確認なんですけど、さっき言ったように、例えば７１歳の私が、家では非常に元気だけでも、全ての要件をクリアしてるということにはもう貸与していただけるということで、間違いありませんね。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。確かに対象者にはなっておられるので通るのではないかと思うんですけれども、近所や母屋と離れて息子さん世帯と暮らしておられるとか、常に見守りが受けれるんじゃないかというような御家族もあろうかと思いますが、そういう場合にはまたちょっと丁寧に説明をしていきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） この新しいシステムに移行すれば、初期費用、出動料、撤去費など自己負担額が少なくなりまして、高齢者にとっては歓迎すべきものではあります。ここまで高齢者の自己負担を抑えるなら、いっそ全てこのシステムの自己負担をやめてはどうでしょうか。

南部町が子育て支援策に非常に熱心ですが、子供からお年寄りまで全ての人の安全を願うなら、ぜひとも無料化を実現してほしい。全てが無理であるならば、町民税非課税の世帯について、基礎年金だけの受給世帯もあります。ぜひとも、課税世帯はある程度の能力あります、拠出能力ありますので問題ないと思いますけども、非課税世帯にはいろんな世帯があります。もう生活保護ぎりぎりの世帯もあります。ということで、もし全部が駄目なら、この非課税世帯に対して、私は無料の貸与をしていただきたいというふうに願いますが、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非課税世帯について無料でという御意見、確かに頂

戴いたしました。

御案内のとおり、非課税世帯にも多様な世帯があると存じ上げております。この辺りの中で安全を守るっていうことを追求したときに、どの辺りにどうしたらいいのかっていったことをさらに追求していく必要があろうと思ってます。社会福祉協議会が今、黄色いハンカチっていうんですか、元気だったらこう出そうというような運動を地域の中で展開しようというような動きもございます。きっとそういうことが現実にはやれないとか、地域の中で見守り機能が無理だよっていったことを、地域の民生委員の皆さんや地域の区長様であったり、地域の皆様たちが、これは少し考えていただかないととても安全な状態とは言えないといった皆さんに対しては、諸点の具合等もあるかもしれませんが、まずはきちんと見守りをできるっていうことを確保するためにこのシステムを入れるという具合に承知しております。

多様な御意見はあると存じ上げますので、よりよいものにしていきたいと思いますので、これから始まると思います、この地域共生の社会福祉協議会の動き等も十分検証しながら、安全につなげていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） この老人の安全に対しては、やり過ぎはないと思うんですよ。とにかく南部町に住んでいらっしゃる老人の方の安全をどこまで追求していくかですよね。先ほどから見守り活動というのも確かにあります。たださっき私が言ったように、真夜中に事故があるかしらん。いろんなことがありますので、多様な安全のシステムというのをやっぱり私は考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、フルーツロード構想に入ります。

前回、質問したときに、果樹団地新規就農予定者が４名いるということがありましたが、この方は今でもいらっしゃいますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。現在も４名の方が、新たな就農に向けて頑張っているだけであります。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 本年度の総括として、ハウス園芸の就農希望者がなかったということでございますが、来年度予算には、誘致活動による研修生の確保に移住定住フェア出展とあります。この際、地域おこし協力隊を使うんだという話があったんですけども、それにこだわらずにもう少し柔軟に考えて、米子でもやったということでしたけども、町内外にもっともっと広く

募集をかけてみてはいかがですか。ですから、就農希望者の募集とですね、それからもう一点、南部町内それから町外全てに対して、このフルーツロード構想が、確かに知ってる人はいらっしゃるんですけど、知らない人が結構多いんですよ。もうちょっと、やるんですから、何を言われようとやっていくんですから、このフルーツロード構想は。もっともっと積極的にですね、私は町内外、とにかく宣伝するんだということを私やってほしいと思いますけど、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員のおっしゃるとおり、まだまだPR活動というのが十分ではなかったのかもしれませんが。県外のほうにも職員派遣して、あわせて新規の就農者の方も同行いただいてPRをしていただいたんですけれども、なかなか来年度の希望者というところには現状つながっておりません。県内のほうでも、先ほど米子ということで言われましたけれども、倉吉のほうで開催がありました。県内を対象に開催をされたんですけれども、当時3人ぐらい、県内でも3名ぐらいの御相談というような実態です。議員が言われますように、町内外を問わず、これから幅広く周知活動は必要だと思います。

ただ、当初、計画を御説明したときにですね、果樹の栽培については町内をメインに考えさせていただき、施設栽培については県外からの地域おこし協力隊の制度も活用したというようなことでスタートをしておりますが、なかなかそれだけでは人が集まらない実態というのもございますので、そこは一つの基本の考え方として持ちながらも、そこにはとらわれずに幅広く取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 次に、計画の中では担い手就農希望者を確保する取組として、担い手育成総合支援協議会というのを設立するとありましたが、この協議会のメンバーはできておりますか。できているとしたら、支援の内容とメンバーについてお伺いいたします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。この担い手育成総合支援協議会、新たにつくってですね、新規の就農者の方の就農はもとより、生活に至るところまで、多くの方の手を借りながら支援をしていきたいという形で組織を考えていました。この取組についても若干ちょっと遅れ気味なところがありまして、1月30日に設立準備会ということで開催をさせていただきました。第1回のこの設立総会というか、設立会をこの3月19日に予定をしています。

構成メンバーとしては、JAの鳥取西部、それから米子・あいみ果実部の方、それからあかり農園の協力、それから富有の里地域振興協議会、それから、なんぶ里山デザイン機構さん、あと

は県のほうの担い手育成機構さんであったり、西部の農林局さん、それから本町では産業課と農業委員会というような構成で、まずはスタートを切ろうというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） それから令和６年度には農業体験の機会の造成ということで、農業に興味を持っていただくために農業体験を企画しておられますが、その具体的な内容について伺います。また、県外からの就農希望者に向けて移住体験を考えておられますが、具体的に内容をお示しいただきたい。また、就農希望者がいざ移住となったときの住まいが果たして用意できるのか、その見通しについても伺います。農業体験とともに移住体験が必要と思いますが、企画政策課、デザイン機構との連携が必要であります。この空き家の見通しはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。農業体験、それから農村体験というようなものは、今、協力果樹園さんなりを募集をしているところで、その御協力いただける内容によって内容が変わってこようかと思っています。具体的なところは今お示しはできませんけれども、提供いただける果樹園の状況、それから体験したいという希望内容、それをマッチングしながら調整をしていきたいというふうに考えています。

それから、生活面、移住の関係ですけれども、先ほどの担い手育成総合支援協議会、デザイン機構さんの方にも入っていただいて、一緒になって考えていきたいというふうに考えています。来ていただける就農希望の方、個々の状況に応じて、それぞれ対応が必要だというふうに考えておりますので、まずは就労希望者を募って、その方の状況を伺いながら、その方に適したものに近づけていくよう対応していきたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 今お話を伺いますと、この農業体験、これは柿、梨、イチゴにこだわらないということですね。それでよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。当初の計画ではその３つがお示ししてありましたけれども、南部町内には様々なフルーツがあります。それから御協力もいただけるものと思っていますので、そこにはこだわらず対応したいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） また、これはこれからの見通しなんですけれども、就農希望者の研修計画について、果樹については、生産部、協力果樹園、イチゴの栽培については、関係者によ

る1年以内の師匠研修、その後2年以内の実践研修が計画されていますが、その指導内容の計画と、指導助言者、研修先の確保はできているのか伺います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。イチゴのほうにつきましては、拠点を含んがーの付近に考えさせていただいております。その近隣にあります、あかり農園さん、協力者として御指導いただくようお願いをしているところです。

ですので、まだそこに対する就農希望というのが募れていませんので、ちょっと具体的な動きにはなっていませんけれども、あかり農園さんの場合は実績もございます。そこで就農された方もいらっしゃるしますので、その方にも協力を仰ぎながら、広めていきたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 果樹についてはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。失礼いたしました。果樹については、今、提供果樹園、それから師匠のほうは今、協力者を募っているというような状況でございます。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 今年度のプランではハウス施設の整備が計上されております。拠点設備としては、周辺に駐車場も必要であります、これは一応町長のほうから駐車場はどうか話がついてるようなことがありましたので、これはやめますが、このハウス施設の用地、これは全て地元との話合いの中で全部平米数が出ていますので大丈夫だと思うんですけども、これはもう完全に貸借契約がされているのか、ちょっと伺います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。ハウス用地、研修施設の用地の件につきましては、地元の方にも御説明はさせていただいております。地権者の方に対してもお話をさせていただき、今後の方向は御理解をいただいているというところです。具体的な手続については令和6年度以降になりますので、まだ着手はしておりませんが、今後、手続を進めていくように考えております。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） フルーツロード構想の中で、その他の取組として、板井議員のほうからも話があったんですけども、果物直売所、拠点設備、観光農園の設備、加工品の開発があ

りますが、フルーツロード構想では、担い手の育成と一体をなすものでありますが、その見通しについて伺います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。拠点地をですね、えんが一のを拠点地としています。今の施設の集客状況を考えたときに、あそこをベースに販売所の拡大をすることが必要ではないかというふうには考えています。

それから加工品の関係ですけれども、こちらについては、まだちょっと具体的な方策というのは町のほうでは持ち合わせておりませんが、町長答弁にもありましたけれども、規格外のものというものを今後有効に活用していくような取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 先ほど直売所の話が出ましたが、今、あいみ富有の里、あそこで毎日朝出してますよね、製品を。また夕方には持って入るんですよ。職員から非常に面倒くさいということで話があってるんですよ。もうそこまであのフルーツロード構想をやっていくのなら、あらかじめですね、直売所は早いこと、私は建てていただきたいと思うんですよ。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。現時点では、早急に新たな販売所の建設ということはちょっと計画の中には今考えておりません。ただ、御意見としてはやはり拡張したいというところですか、ちょっと場所が変わっても、販売のエリアというか、広さを広げたいというような御要望等も伺っておりますので、あとはその手間だということも聞いております。取組方法も変えながらですね、実際に当たっていただいている方等とも意見交換をしながら、今後の進め方は決めていきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） もう一つ、花回廊に野の花がありますよね。あそこが遊んでるでしょう。私は野の花にも売店をつくっていただきたい。確かに経営は難しいかしらんけど、ただフルーツロード構想がきちんと、何というか、十分に軌道に乗ったとき、花回廊のお客さんも気軽に立ち寄れると思いますので、それをひとつお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。ありがとうございます。これまであそこで販売実績

があって、現に今でも直売ということはですね、不定期ではありますが開催はいただいています。それは引き続き実施をしながら、そこが拡大できるようにということは、担当課としても考えさせていただいておりますので、具体化できるように検討していきたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 先ほど町長の答弁で、いわゆる加工品ですよね、加工品が、ずっと話をされたんですけども、どうも生もんばかりですよね、話がね。会見町時代に実は柿ワインというのを作ったことがあるんですよ。ちょっと評判が悪くてね、そのままになっちゃったんですけども、ただ、これも工夫だと思うんですよ。何とか工夫して柿ワインが、おいしいワインができないかと、そういうようなことをされても私はいいと思いますし、それからせっかく南部町に来ていただいたんですから、柿かブドウか梨か分かりませんが、それを使いたいいわゆる日もちのする菓子類、そういうのも作っていいと思うんですよ。その辺についてはどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。加工品のことについて御意見をいただきました。先ほどもほかの議員の皆さんにお答えしたように、先週ちょうど若手議員や、それから農業関係者の会があって、大変盛り上がったいい会だったなと思っております。その会の中でも、地域の皆さんから、柿がですね、富有柿の二流品、三流品がお金にならない。二束三文のまま、みんなが処分をしている。何とかそこをお金にする方法を考えてほしいという、これはもうずっと私が町長になる以前からの大きな宿題でして、ぜひこれに取り組みたいと思います。

ドライフルーツであったり、それからあんぽ柿であったり、それからつるし柿であるとかですね、これは可能性は非常に高いと思います。問題はその気になっていただけるかどうかで、今まで地域の皆さんは富有柿が主力で、つるし柿は、何ていうんですか、ちょっと小遣い稼ぎ程度だという思いをしておられるかもしれませんが、実際に都市部や若者の中には、ドライフルーツのほうが嗜好が高いという話も聞いておりますので、ぜひ、多様な嗜好に対応できるような、このドライフルーツ加工についても今後本気で考えていきたいと、このように思っているところで

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） まず観光農園なんですけども、今、観光農園はどこの辺に計画されておるのか。また、観光農園を、恐らく朝金地区に考えていらっしゃると思いますけども、花

回廊のお客はですね、こちらとしては南部町のほうに引き込みたいということがありますけれども、実際はですね、そのほとんどが伯耆町方面に帰ってしまう、これが実際なんですよ。会見地区から花回廊に上がってくる車も少ないし、会見地区でない、南部地区にですね。それから南部地区に帰る車も少ない。そういう状況の中でですね、どうすれば朝金地区に人を持ってこれるか、それが一番大事なんですよ。

ですから、例えば昔の花回廊にはあれがありましたよね、玄関口に会見町、それから伯耆町の看板があったんですよ。やっぱりそういうところにフルーツロードという看板をですね、大きな看板を立てるとか、これは前にも言いましたけども、花回廊のお客さんに、例えば入り口で南部町はフルーツロード構想があって、ここから市山方面に降りたら、例えば観光農園もあるし、売店もあるというようなやつですね。パンフレットも配っていただくとか、たくさんのお客さんを南部町に引き込むための方策が必要だと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりだろうと思っています。長野のほうに行ってもですね、やたらに観光農園の案内がたくさんあります。その辺の景観等のことも十分に注意しながら、市山方面にお客様を誘導する、そして町内に広く滞留していただく、そういう方策について、今始まったばかりでございます。今後、そういう看板等についても十分に認識しながら考えていきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 今、フルーツロード構想で拠点整備はとにかく市山と朝金地区だということなんですけども、実際には、花回廊付近にはブルーベリー農園もあります。また、きれいに整備された広い空き農地もあります。そういうことからですね、そういうところも活用する方策はありませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。担当課としましては、そういった状況も認識はさせていただいておりますので、今後相談をしながらですね、そういったところも活用していくようにしていきたいというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（５番 米澤 睦雄君） 最後にですね、このフルーツロード構想、このプランは、冒頭にも申し上げましたように、町民の方が結構興味を示され期待しておられます。このプランが成功して、軌道に乗れば、すばらしい地域活性化につながります。途中折れのないように、失敗は許

されません。まだまだこれからの事業であります、町長も相当の覚悟を持ってやっていっていただきたい。最後に、町長の覚悟をお聞きして終わります。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私はかねがねから申し上げてることの繰り返しになりますけれども、何もしなければあと10年で多分、南部町のフルーツがなくなってしまう。特に果樹、柿、梨の類も、もう本当、一昔前までは若さを売っていた会員の梨農家の皆さんも、一定の年齢になってまいりました。次の担い手、それを育てるためには、収益の確保、胸を張って農業を誇れる、そういう収益体制や販売力っていうものをつけない限りは未来が語れないと思っています。議員のおっしゃるとおり、不退転の決意で頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） ありがとうございました。以上で、ちょっと早いですが終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、米澤睦雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取ります。再開は2時20分といたします。

午後1時57分休憩

午後2時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、6番、長束博信君の質問を許します。

6番、長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 6番、長束博信です。本日は、東日本大震災から13年目ということで、犠牲になられた方に対して哀悼の意をささげます。3月定例会の開会に当たり、議長、町長も触れられました。また、ほかの議員さんも申されましたが、私からも一言述べさせていただきます。

1月1日に発生した能登半島地震ははや2か月を経過しましたが、いまだに生活道路やライフラインの復旧もままならない地域があります。亡くなられた方々に哀悼の意をささげるとともに、被災された方々の一日も早い安定した、安心できる生活が送れることを切に願っております。

さて、本日、私からは2項目の質問をさせていただきます。

第1項目ですが、人権条例についてです。近年、人権に対する世間の目が大変敏感に、そして厳しくなっています。セクハラ、パワハラ、差別発言、誹謗中傷、差別書き込みなどです。著名人であれば影響力も大きいために、マスコミも大きく取り上げ、放送しています。政治家であれば、その立場を絶たれてしまいかねません。

南部町では、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす条例を制定していますが、報道されているような明らかな差別に対し、差別を禁止することを明示していなく、また、どんなことが差別に相当するのかさえも明示されていないために、差別をなくしていこうとする研修会等での啓発にはいささか説得力が欠けてしまいます。

また、障がいがあることで差別されることがあってはなりませんが、誰でもいつなるのか分からない現実があります。南部町には現在、障がい者基本条例が制定されていません。誰もが安心して暮らせる南部町であるためには、障がいに対して、町民の理解を進めるとともに、さらに深めていく必要があります。今のままでは、南部町が掲げる人権が大黒柱のまちと言えるのかは甚だ疑問だと感じています。そこで、以下の質問をし、確認いたします。

まず第1点目、進展した現在の社会状況を鑑み、部落差別をはじめとする、あらゆる差別をなくす条例に差別の具体的項目や差別をしてはならないと明記すべきではないかと考えますが、どのように考えているのか、お伺いします。

2点目、この条例には差別をしても指導するような条文は何ら記載がありません。差別を行った人に対して、指導、勧告をし、それでも是正がなければ、氏名公表するなど、ある意味、罰則的な項目を盛り込む考えはないのか、お伺いします。

3点目、現在、南部町で障がいの認定を受けている人は、南部町に何人いるのかお伺いします。障がい区分ごとの資料提示をお願いします。

4点目、障がいに対し、町民へ広報、周知をするとともに、理解を深めていくことを目的とした障がい者基本条例を制定する考えはないのか、お伺いします。

5点目です。改正障害者差別解消法が4月から施行されますが、これに対し、町はどのような事業、施策をしようと考えているのか、お伺いします。

次に、2番目の項目で、里地里山と農地施策についてであります。2015年、平成27年12月に環境省が、西日本でただ一つ、南部町全域を対象とした里地里山に指定しましたが、この環境や景観は、町民の農業、林業によって何代もかけて、地道な作業と環境保全によって守られてきたことが指定につながっています。

この受け継がれてきた環境によって、生物多様性を生み出し継続されている状況が、近年の農

林業の人口減少と、耕作地放置や手入れ放置の増大により、その環境も大きく変化していく懸念があります。そして、何もしなければ、これまで維持されてきた生物多様性のある里地里山環境は維持できずに大きく失われていく危険があります。そこで以下の質問をし、方向性について確認いたします。

まず第1点目です。環境省が里地里山に指定した後、南部町はどのような施策を実施してきたのか。また、今後どういう施策を実施し、環境を維持していこうと考えているのかお伺いします。

2点目です。里地里山に指定された地域の活動が有意義に進められるよう全国的な組織化を構築すべきではないかと過去に提案しましたが、その後の進展はあったのか、なかったのか。また今後についての対応はどう考えるのかお伺いします。

3点目です。景観を含めた農地保全是、農業の担い手が欠かせません。担い手の育成施策はどうしていくのか。里地里山保全と併せて、南部町の将来を見据えた地域計画の策定予定はあるのか、お伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 長束議員の御質問にお答えしてまいります。

人権条例と里地里山の施策についての御質問でございます。人権条例につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせます。私のほうからは里地里山について、そして農地施策についての御質問についてお答えしてまいります。

里地里山と農地施策について、3点の御質問をいただきました。まず初めに、里地里山指定維持のためにどのような施策を実施していくのか、今後どういう施策を実施し、環境を維持するのかについての御質問にお答えいたします。

議員御紹介のとおり、本町は平成27年12月に全国の重要な里地里山500選に選定いただき、以来8年を経過しようとしています。選定に至った最大の要因は、先人たちの農林業を通じた農村環境の保全によるものにほかならず、その地道な取組が町全域の選定対象につながっています。この間、どのような取組を進めてきたのかということですが、議員御指摘のとおり、農林業における担い手、後継者等の不在は重要な課題と捉え、農地においては、中山間地等直接支払いや、多面的機能支払交付金などを有効に活用いただくことで、単独では難しい部分についても、組織的な取組により保全活動に当たっていただけるよう支援してまいりました。

また、森林については、森林経営計画の策定推進、竹林整備を強化するなどにより、山林の荒廃につながらないよう施策を推進してまいりました。このような取組の継続が、将来の本町の里

地里山景観形成維持につながる重要施策として捉え、積極的に支援していくとともに、関係者の御意見も伺いながら、随時必要な支援を検討してまいりたいと考えています。

次に、全国的な組織化を構築すべきとの過去の提案に対する進展の御質問でございます。平成29年12月議会で、今回同様、里地里山についての一般質問において、長束議員から全国で指定を受けた市町村と連携をして協議会等ができれば施策展開がやりやすいのではないかと御提案をいただいたものと記憶しています。その際には、非常にいいアイデアをいただき、前向きに考えていきたい旨の御答弁をさせていただきました。残念ながら、今現在、具体的な動きにつながっていませんが、この方向性は重要だと考えています。関係団体との連携により、各種方策の検討が取組向上につながり、国や県に対する意見、要望等にも大きく寄与するものと考えています。

最後に、農業の担い手の育成政策、里地里山保全と併せて、地域計画の策定予定との御質問ですが、担い手の育成につきましては、農家の事業継続を推進するよう、必要な支援を検討してまいりたいと思います。また、新規参入や異業種参入に対しましても、広くPRすることで、担い手の幅を広げていきたいと考えています。

地域計画につきましては、集落を基本的な単位として、10年後の農地の将来像を考えていく地域計画の策定を進めているところでございます。里地里山保全という大きな視点での考え方は、農林業のみならず、定住対策や生活環境整備、防災等の多様な取組を総合的に計画していく上で必要があるものと考えていますので、今後とも取り組んでまいります。

私からは以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、長束議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、部落差別をはじめとする、あらゆる差別をなくす条例に差別の具体的項目や差別をしてはならないと明記すべきと考えるがどうかとの質問に答えてまいります。

当該条例に差別の具体的項目を明記した場合、どの行為が差別とみなされるのかが明確になる一方で、明記されていない形態の差別についてカバーし切れないことが考えられます。加えて、項目を具体的に列挙し過ぎると、条例自体が複雑化して、町民の皆さんが理解しづらくなることもあると考えます。さらに、差別をしてはならないことは、誰しも家庭教育や義務教育において基本的な価値観や行動指針を学んでいるとの判断から、これらのことについて、条例への明記することは考えておりません。

次に、差別を行った人に対して指導、勧告し、是正がなければ氏名公表などの罰則的な項目を

盛り込むことについてお答えいたします。罰則の設定は、率直に県及び市町村レベルで行うのではなく、国の法律で整備されるべきと考えます。また、罰則ではなく、地道な教育や各種啓発活動を通じて、差別をなくす人権文化の南部町をつくっていくことこそが必要ではないかとも考えます。

3つ目の現在、南部町で障がい者の認定を受けている方についてお答えいたします。本年2月1日現在、身体障害者手帳をお持ちの方391名、療育手帳をお持ちの方154名、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方146名です。合計して691名が南部町で障がい者の認定を受けておられるということになります。

続いて、4点目の御質問にお答えします。まず、障がいに対する町民の理解促進については、振興区別人権学習会、ミカエル・セミナーほか、各種教育活動の充実に努めております。参加者の皆さんからは、見えにくい障がいのために周囲の人に理解されないことで生きづらさを感じている人がいることを知った。無意識な思い込みや偏見によって、人に生きづらさを感じさせてしまっていたかもしれないなどの感想を得ることができています。

障がい者基本条例の制定については、罰則の制定と同様に、自治体レベルで行うのではなく、国レベルの法律で整備されるべきと考えます。

最後に、4月に施行される改正障害者差別解消法に伴った教育事業施策についてお答えいたします。まず、当該法律は、障がい者の権利を尊重し、共生社会を築くための重要な法律であると認識しております。今年度の新規の事業施策はありませんが、合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、当該法律の改正内容を取り扱った振興区別人権学習会、ミカエル・セミナーを企画するなど、従前の人権教育事業の中で取り組んでまいります。

改正内容にあるバリアフリーな社会の推進にあって、ハード面ではありますが、その先駆けとして、昨年度、町内小・中学校施設のバリアフリー化を終了するとともに、令和6年度には、町内全学校のトイレ洋式化にも取り組むこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） ここで一旦休憩を挟みます。

午後2時36分休憩

.....

午後2時48分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

長束博信君の再質問を許します。

長束博信君。

○議員（６番 長束 博信君） 先ほど、町長、教育長から答弁をいただきました。もう少し質問を追加して、議論を深めたいというふうに思います。

まず最初に、第１点目ですけれど、この部落差別をなくす条例に差別の具体的項目や差別をしてはならない、これについては明示しない、見直さないと、こういう答弁でございました。南部町の条例はですね、どういう具合に書いてるかっていうと、皆さんも御承知と思いますが、目的のところでございますが、この条例は云々、最後のほうで人権を尊重し、差別のない明るい住みよい南部町の実現に寄与すること、これを目的に定めておると、こういうことでございます。少なくとも、寄与するために人権を尊重すると。では、どういうことが差別なのかと、こういう定義をしないで、何が差別かも分からないようなことでいいのかっていう私は率直に思ってるんです。

結局、差別をなくすための条例ですから、目的、差別のない明るい住みよい南部町の実現に寄与するわけですから、社会的に差別だによって取り扱われているようなことが、なぜ明記できないのかなと、素直に私はその答弁を聞いて感じました。この辺について、町長どう思われますか。明記しなくていいんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。国の法令の中でも、基本条例を定めながら個別具体のことは決められない、また罰則がつけられないといったことについては、議員も御承知のとおりだろうと思っています。そのぐらい、やはり差別という事項については、時代や、さらにはその人の背景であったり、捉え方、それによって大きく変容してくるものもあります。全てがそうだとは言いきれませんけれども、あります。

その中で南部町は率先して南部町における部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす条例を制定し、今日に至っています。部落差別の解消はもちろんのこと、差別をはじめとする、あらゆるその差別の解消を目的とした法令の理念にのっとり、あらゆる差別をなくすため町の施策に反映させるんだとうたっておりますので、私は一定の範囲を網羅する条例になっているという具合に考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（６番 長束 博信君） 実はですね、この具体的な、私が言わんとしているのは一般的に言われてることなんですけれど、このいわゆる人種、憲法といいますか、そのほうでも述べられております。こういうようなことが、基本的なことが明示されるべきだろうと私は思うんです。

人種であり、国籍であり、民族であり、信条、年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、感染症等の病気、職業、いわゆる部落差別の被差別部落出身、その他の理由とする人権に関する問題、こういうようなことがね、何で明示できないのかな。これは明示しないと、研修のときに、じゃあどうということが人権侵害に当たりますよとかっていう研修にならないんじゃないですか。具体的に、あなたのこういう性のことについてね、最近はやりのこのことをやっては駄目ですよと、こういうことはちゃんと教育できるわけです、研修の場でも。これをなくして、どうやってその研修の質を高めていくのかなというふうに私は思うんです。その辺について何かありますか、教育長。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど町長答弁と重なる部分があるかも知りませんが、議員が言われるように、確かにあらゆる差別と書いてあるけども、その差別は何なんだと言われたときに、その具体が見えないということではないかなと。先ほど議員がおっしゃられたように、部落差別であったり、障がいのある方への差別であったり、男女の問題もあったり、国籍の問題もあったり、病気とか性的指向とか、まさに様々な差別があります。それは多分時代とともに、増えていったり大きくなったり小さくなったりすることがある。

そういうことについては、実はあらゆる差別をなくす総合計画を町では立てておりますので、研修のときにはその条例だけでいろんなことを進めていくわけではなくて、具体的にはこの総合計画の中で取り組みますので、議員が御心配してらっしゃるように、差別は一体何なんだ、どれなんだというようなことについては、この総合計画の中で個別の人権課題というようなことで明示をして、町民の皆様にも研修の機会では伝えておりますので、条例だけではなくて、条例と総合計画と、教育委員会が所管しております部分は人権教育という部分になりますけども、そういう部分で町民の皆さんには御理解であったり研修していただけるというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） こだわって大変申し訳ないんですけど、やはり条例っていうのは、いわゆる国でいえば法律に相当するようなものなんです。南部町にそのことを明示しないで、計画の中でやってますっていう言い方がね、通るのかなというふうに私は思うんです。やっぱり条例に、例えばですよ、もしその差別をしたとしたら、もうひどいことがあったとすると、あなた条例違反してるじゃないですかっていう説示ができるわけですけど、条例に書いてないと、何言っとるだ、俺知らんわ。あなたを説得することができないわけです、これ。やっぱりね、そ

こは歯止めといいますか、そういうことがあって、きちっとやっぱりこういうふうに決めてあるんで、あなたのしてることはおかしいんじゃないですか、ちゃんと直してくださいねっていう、説得できるわけですよ。説得もできないような条例でいいのかなというふうに私は思うんです。逆に、差別することがいいとは思いませんけど、差別する側から見ると、条例に書いてないけん、いいじゃないかと、極端な話ですけど、そんなことはないと思いますけれど、そう言われても仕方がないわけですよ。

だから私としては、この条例にある程度、今おっしゃられたような行動計画にあるようなことがね、総合計画ですか、きちんとしてやっぱり条例にうたってあって、さらにその中で、これの課題についてはどういうことをしていきますかっていうのが、計画の実行だとしていく中身だと思うんですよ。だからそこところを履き違えないで、やっぱり定義としてきちんとしておくべきではないかと私はそう思うんです。その条例の捉え方が、ちょっと教育長、私はよく分かりませんが、町長、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほどのお話と同じですけれども、人によってその差別の感覚が違う場合に、条例であった場合に、その条例をもって法律違反、法令に抵触する、自分の権利を侵害されたということに対しても、その条例は責任を持たなければならないということが同時に出てきます。したがって、いい意味か、悪い意味なのか、おんぼらとしては、こういうあらゆる差別という言葉で定義してますのは、一つ一つを表したときに、それに対して当たり前の差別は言ってもしょうがないわけですから、それ以外のその中間にあるものっていうのはたくさんまだあると思います。逆に差別されただとかですね、あなたが差別したということについて私は訴えると言ったときに、誰が見ても明確で、裁判として通用するものならいいでしょうけれども、多くの場合、そういうものはトラブルにならないと思います。

非常に法にしづらい、または規制をしにくいというのが、その差別の中にはあるということをもまずお互いに共通認識としながら、その中で、条例の中では、こういうあらゆる差別という表現をしながら、具体的には計画の中で例を出しながら、住民の皆さんと検証を重ねていく。こういうやり方が現実的ではないかと、私としても考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 私はですね、何回も言って申し訳ないですけど、やっぱり線引きするわけじゃないんだけど、その当たり前を社会的にこういうことはいけないよって言われることが、やっぱりなぜ条例に明示できないのかなというふうに私は思うんです。今さらながら

その辺のところは非常に残念ですが、皆さんはそういうことがもう当たり前だというふうに思っておられるかもしれませんが、やっぱりそこところはきちっとわきまえた条例にすべきではないかなというふうに思うんです。

鳥取県はもう既に、これは令和3年です、もう3年前に見直しをしていただきました。私も若干携わらせていただきましたが、その辺について、やはり明示してきちんとする研修とかできるようにすべきではないですかというお話をさせていただいたんです。そういうことで、県のほうでは納得いただいて、条例を全て大幅に見直しをされました。ちょちょこじゃないです、相当見直しをされました。プライバシーのことやらですね、そのようなもんもみんな含めています。最近のインターネットも含めてます。こういうようなこともね、やはり時代に即したふうに見直したんです。ですから、町長言われるように、その時代っていうか、その時代が変わった場合は、そのとき見直せばいいわけであって、新たな差別が出てきた場合はですね、見直せばいいわけであって、そういうことをやっぱり積み重ねることが非常に大事なんじゃないかなというふうに私は思うんです。

だから、ある程度、皆さんが、その総合計画、これね、総合計画で細かい項目を掲げてやっていただいております。これはこれで私はすばらしいことだと思っておりますが、その大本がやっぱりあるべきではないかなというふうに思うんです。

ちょっと、えらいこだわって申し訳ないんですけど、同対審答申が出ましたのが昭和40年8月11日です。時の佐藤総理大臣に向けてですね、この中で言われたのは、最終的に具体的方策として最終的に言われたのは、差別に対する法的規制、差別から保護するための必要な立法措置を講じ、司法的に救済する道を拡大すること。今ね、ここが今できてないんですね。できてないんです。これが積み残しになってるんです。非常にもう先進的なこの見通しを立てられた答申だと私は思ってるんです。ですからね、ここんところを、少なくとも町で言えば条例だというふうに私は思ってるんですが、条例がやってほしいのにそういうことできないと、こういう話ですので、非常に私としては残念でございます。

この総合計画の冒頭ですね、この計画の策定に当たりというところのくだり、最後のところに書いてますね、県や市町村と連携し、国に向けて人権侵害救済法または差別禁止法等の差別を許さない法整備の制定要求にも取り組んできましたというふうに記されております。そういう姿勢でやってますということですから、私は当然この条例にもそういうことを盛り込んでいただけないかなというふうに、私自身受け止めておりましたが、本日の答弁では、そういうことで一つも見直す気はない、こういう門前払いでございまして、非常に残念でございます。これ以

上しゃべってもしょうがないんで、ここでは置きたいと思いますが、次行きます。

あとですね、すいません、関連ですけども、この差別が起こったときに、結局どう対応されるんですかね。対応される、その仕方について、お伺いしたいと思います。実際そういう事象が起こった場合、どうされるんですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私のほうからは、先ほどのお話の中で、今回の改正障害者差別解消法を改正されました。これまで行政機関等に課せられた合理的配慮といったものが民間企業にも求められてきました。その合理的な配慮という名前で、法令や条例を制定することは可能だと思います。しかし、具体的に合理的な配慮の例を列挙するのは、これはやはり条例の仕事ではないではないかと思っていますところなんです。あまりにも幅が広いわけで、常に考え方、歴史と時代とともに変わっていく、こういうものについては、総合計画のような中で、具体的に配慮の内容を示すべきだろうと思っていますところでございます。

もし、その差別があったときにどうするのかと同じように、今年の人権同和研究集会で、南部町で行いましたのに私も参加して、今回その研修ですごく心を打たれるものがありました。真備町の水害で、20代のお母さんと5歳のお子さんが1階の押し入れの中で水死してしまった。溺死したわけですね。いわゆるその方たちに対して、地域が合理的な配慮がされたのかどうかといったことが私は問われたんだなど。いわゆる市としての合理的な配慮が本当にあったのかどうか、地域として合理的な配慮が欠けてなかったのかどうか、そういうところが非常に本当に難しい問題だと思いますけれども、一つ一つについて、住民の皆さんと合理的な配慮を常に追求し続ける。それは同和問題もしかるべき同じことだと思っています。

合理的な配慮の積み重ねによって、一定のところまで来たかもしれませんが、それはまだ不十分であると私も認識しています。所得の水準の問題、結婚問題、いろいろな多様な問題が現実あるわけですし、私たちはその合理的な配慮の中に、条例には書き込めませんが、計画の中で明確にし、それを住民の皆さんと共有していく必要があると思っています。差別があったときにどうするのかといった問題は確かにあるかもしれませんが、まず差別が起きないようにするのが私どもの仕事だと信じておりますので、ぜひその辺りのところも御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） ちょっと一旦、そこについては話を置いておきます。

次に行きます。障がい者の人数をお話しいただきました。紹介いただきました障がい者の人数

ですけれど、これ人数の推移といいますか、これは減少してるんでしょうか。どうなんでしょう、増えてるのか、減ってるのか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。障がい者の手帳の保持者で、手帳を持っておられる方でございますが、人口推移と同様に減少傾向にございます。少しずつ減ってるというような傾向でございます。

中身につきましては、身体障害者・療育手帳、精神障害者手帳ございますが、身体障害者は減っております。療育手帳は微増ぐらいですかね、あの精神手帳に関しては増加の傾向でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） それで、この障がい認定作業っていいですか、減ってきているということですけど、その認定についてですね、苦情というか問題は生じていませんか。どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。手帳の認定に関しましては、医療等の先生方の診断書をいただきまして、県のほうで認定会を開きましておりますけれども、そういったところで、私の中では聞いておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 長束です。特に問題はないというようなお答えですが、この家族の方だとか、周囲の方から、そういう御意見といいますかね、要望といいますか、意見の吸い上げなんかはできてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。いろんな機会がありますので、窓口であったりとか、障がい者の団体の組織もございますので、そういったところからの意見だったり、また御本人さんや御家族の方から御意見をいただく会も研修主体ですけども開催しておりますので、いろいろな機会を通じて聞くような機会があると思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 分かりました。それなりに意見吸い上げができていているというふうにお伺いしました。組織の連携もできてるということで、その組織といいますのは、ちょっとイメージですけど、体の不自由な方を一くくりじゃなくて、例えば手足の問題だとか、その視覚

の障がいとそれから聴覚の障がいとか分かりますよね。その辺の区分けでお話がというか、団体
というか、組織っていうか、そういうふうになってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。いろんな団体ございますけれども、身体に
障がいを持っておられる方ですとかですね、療育手帳を持っておられる方の組織は町内にござい
ます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） あとですね、先ほど答弁ありましたけど、障害者改正ですか、改
正障害者差別解消法ってやつですか、事業者に対しても、合理的に配慮が努力義務から義務に格
上げされるということで、これについてのですね、町内事業者がたくさんおられると思うんです
けど、この辺に対する、どういうんですかね、周知っていいですか、指導っていいですか、この辺
はどのようにされるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。町内の事業所等に関してのそういった周知
については、企業懇談会等で各部局から来ていただいて説明をしたりですとか、あと人権会議に
関わっている企業団体もございますので、そこら辺で周知を行いたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 特に、障がい者の方と民間事業者が出会うって言ったらおかしい
んですけど、接する面が多いのが、小売の関係だとか飲食関係、それから交通、この辺り、サー
ビス関連が多いのかなと思うんですけど、病院も含めてね、その辺はぜひですね、啓発とい
いますか、研修、そういうところに研修会なんかのときの、あるいは何か改善せないけんとい
うときに、そういう補助なんかはどういうふうにあるんですか。いわゆる改修、設備を改修したい、
小売業だけどこ階段つけないけん、階段あるやつをスロープにするんだと、例えばですよ、そ
ういふ場合の補助なんかはあるんですか。するんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。事業所の改修などというようなところでの
メニューというものは、ちょっと調べてみないと分からない部分がございますけども、そこら辺
はちょっと確認をさせてもらいたいと思います。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） あと、ちょっと前にも私聞いたかもしれませんが、ヘルプマー

クってというか十字マークを障がいのある方がつけてやってくと、周りの方はすぐ見て分かるので配慮がしやすいんですけど、それがあまりこの南部町で、私、もう1回か2回しか見たことなく、前に質問したのはそれをもっと広めてほしいという気持ちがあったんですけど、障がい者の方の意見なんかは、そういうことに対してどうなのかなっていうのがあって、その辺を聞いたことは、確認したようなことはないですか。もっと広めて、逆に、共生社会なわけですから、もっとどんどん皆さんに目に触れるようにしていただいてね、それをみんなが配慮をするような雰囲気って言ったらおかしいですけど、そういう社会であってほしいなと私は思うんです。その辺は何か、障がいの方から聞いたことはございませんか。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、泉潤哉君。

○福祉事務所長（泉 潤哉君） 福祉事務所長です。マークに関しては福祉事務所のほうで発行しておりまして、年に何件かの事業所だったり本人だったり、取りに来られたりしますので、一定の交付はしてると思うんですけども、広報が足りないと思いますので、これから広報を充実させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） ぜひ、広報をお願いします。

次、里地里山に行かせていただきます。これまでの施策でいろいろ取組を、中山間地域支払いとかいろいろ保全のためにやられたということで、今後もですね、何か変わった新しいようなその取組は何か考えておられますか、里地里山の維持に関してね。せっかく指定していただいているんで、何かいろいろやれたらいいなと思うんですけど、こないだ新聞で載ってました一般社団法人里山生物多様性プロジェクトが県のほうで認定されたということがありまして、それから、何かビオトープですとか、それから、以前聞いたサンショウウオのあれのために巣をやられたりね、やっておるんですけど、その行政サイドじゃ、おかしいんですけど、何かそういうのをもっと盛り上げるような取組は何かないですか。ブロック別にするだとか、何か、例えばですよ。だからその盛り上げる、里地里山活動を盛り上げるような施策は何か考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在の里地里山の活動に関しては、その一般社団法人の民間の団体での活動というものがあって、環境省のほうのそういった自然共生サイトの認定というものも受けられております。現在、その団体がやられているのは、個人の土地を、了解をいただきながら、そういった保全活動をしているというところですが、県も国もですね、今後そういった自然共生サイトというところでは非常に取組として強化をしていっ

たり、国のほうもその自然共生サイトを取ることによって、何らかのインセンティブを働かせねばならないというような議論も進んでいます。

町の中でも課横断的に、エネルギーであったり環境であったり、そういった部分を取り巻く中では必要な取組を探すというか、取組の進め方というものを少し議論をしなければならないというところなんですけども、現在ではですね、まだそういった生物多様性プロジェクトの御意見なども聞きながら、こういった形で、例えば町有林であったり、そういったところの御相談を聞きながら、話は伺っているというような状況で止まっているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 里地里山について、僕はいろいろ取り組んでいただくとありがたいなと思ってんですけど、例えば、環境維持活動をやったらポイントがつくよとかですね、何かやったらいいなと思うんですけど、その前に、全国的な組織化については重要だというふうに考えておられるようでございますけれど、今後の計画がお伺いできなかったということで、まずやっぱり町長、中国地区っていうんですか、それから西日本というか、この辺でその思いを共有してる市町村あると思うんですけど、この辺、声かけなんかはされてないですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員にこの話をお伺いしてから、まだ町長として新参者だったときにこのお話をお聞きいたしました。あれから約8年経過して、いろいろな全国の組織に私も顔を出しています。特に中山間に直接関係するものには山村振興連盟、鳥取県の理事をやって、全国理事をやっております。この理事会に出席するたびにですね、やはり山村振興法が令和7年に時限で終わります。したがって、山村の維持、そして文化というものを守り続けてきたベースになる、この法律が変わることに対して、構成する全国の市町村と協力し合いながら、一つの運動を展開していこうということをしようとしています。

それから、同じような地域の中で、中山間地域振興協会というのがございます。これは残念ながら鳥取県の、何ていうんですか、県が中間に、間にまだ入らない新しい協会です。この協会に、全国ではあるんですけど、立山町ですかね、あそこの町長さんが会長をしておられますけれども、入るべきなのかどうなのかというミッションをいただいて、県から、私が1年間それに携わってきました。これも山村振興と重なるところはたくさんあります。

私が申し上げたいのは、今回の問題、環境省の法整備ですけれども、多くの町村が願うのは、圧力団体としての効果ができるのかどうか、いわゆるたくさんの組織が集まって、国に対して、法の整備であったり、補助金の獲得であったりということを望むわけです。そのためには、明確

なミッションと、さらには団体の数と、そして力が必要です。

なかなか、私がこうやって8年間の経験をする、山村振興法の適用する組織の中で、この里地里山の問題を議論したほうが結局は近道ではないか、常にこの話が出てくるわけです。山村の文化、歴史、風土、これを投げておいて、日本の国土保全ができるのかという圧力を上げるには、こういう既存の組織を使った方がいいんじゃないかと思ってます。

もう一方では、日本で最も美しい村連合というのが、平成の初めぐらいには4つか5つの村でスタートしたのが、今非常に多くのまちがやっています。これは観光をテーマにしながら、村の美しさや文化を伝えて、他の地域との関係人口を増やしていくというようなことで、少しこの頃脚光を浴びてますけれども、これはNPOが運営をしている組織です。多様な組織がありまして、もしお金をここに持って帰って何とかしようというのであれば、既存のやはり組織の中で活動するのがより有効だなと、今、私のほうとしては考えてます。

したがって、新たな組織を誰かと組み合わせて頑張ろうっていうのは、少し時間もかかりますし、さらにはその効果が、発揮するまでに相当な努力と時間も必要だろうと思いますので、現時点で私が即効的に考えてますのは、今の組織を有効に使いたい、そう思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 形でどうあれですね、有効に機能できるように働きかけていただくと非常にありがたいなと。せっかく指定していただいているのでね、生かせるように。

ちょっと関連なんですけど、環境譲与税っていうのは、これは里地里山には関係ないんですかね。例えば、幾らか入ってくると思うんですけれど、その里地里山という名目がちょっとおんぼらとしとるから使いにくいんだと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。この4月の1日から環境税がいよいよスタートします。これも先ほど言いました山村振興法の中で古く、私がちょこっと耳に聞いたのは、平成の初めぐらいに、水源税を求めて山を管理し、たくさんの若者を育てるんだけど、それが結局、都市部に流れて行って、税として還元するべきだということで、水源税を常にずっと求めてきたんですけれども、最終的に水源に税を課すことは、国民合意が得られないということで、世界的な動きの中で森林環境税ということに到達したというふうに聞いております。

今の里地里山に使えないかということなんですけど、森林環境税でございますので、森林を保全するということについては、まず最優先で使っていかなければならないと思っています。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（６番 長束 博信君） 次の農業と関連するんだらうというふうに思ってるんですけど、里地里山と併せて地域計画っていうのをね、先ほど進めていますというお話でしたけど、もうちょっと具体的にあれなんですけど、担い手の育成施策と併せて地域計画っていうのがあると思うんですけど、その辺の魅力発信といいますか、この辺は先ほどのフルーツ構想じゃないですけど、いわゆるその地域計画に対してね、その魅力がどういう具合にあるのかなっていうのがやっぱりないと、計画もなかなか立てにくいんじゃないかなというふうに思うんですけど、これについてはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員御紹介いただきました地域計画ですけれども、今、取り組んでおりますが、この農地に関しまして、１０年先にどういった姿になるかというところを地域の皆さんで想像していただくとか、考えていただくというような取組をしています。これまで人・農地プランということで、いろんな集団的な組織の中での農地の今後の活用というものをこれまでは考えてきていただいたんですけれども、これは法律上の縛りがなかったものですから、このたび国のほうが、法令上の縛りとは言いませんけれども、法律に明記された新しい計画を推進しようということで、本年度から進めております。

一応、この期限が来年の令和７年３月というところで、取組を推進しようということで進めておりますので、今、町長答弁にもありましたけども、集落単位を基本としながら、広域的な取組も含めてですね、まずは農地について皆さんで考えていただくというようなところで進んでいます。というところですので、先ほど議員の言われました環境保全の里地里山という大きなテーマの中ではですね、その中の一部ではあると思うんですけれども、もうちょっと違う視点で取組を強化しないといけないのではないかなというふうに考えているところです。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（６番 長束 博信君） 今の農業に特化したような地域計画ということでしたけど、町長、里地里山とやっぱり切って切れない僕はあれだと思うんですよ。林業も含めてね、この地域計画というイメージが、農業のみならず、田んぼばかりのみならずね、南部町全体を見たときの地域計画にすべきじゃないかなというふうに私は思うんです。だからもう、どういうんでしょうかね、私のイメージは、田んぼのイメージ、それから畑のイメージ、それから先ほどありましたフルーツロードのイメージ、それから果樹のイメージ、こういうようなね、野菜のイメージ、いろいろあるんですけど、これらを地域ごとと言ったらおかしいですけど、そういう分散してるんですけど、ある程度、できれば集約ができれば、そこにできる、何ていうんですか、計画できれば

一番いいんですけど、何かそういうような、ある意味、特化した部分が核になって、その計画として成り立っていくようなイメージがあればいいんですけど、今のお話聞いてると、農家だけの地域計画をどうするかみたいな、何か小ぢんまりした話にしか見えないので、その辺のイメージ、町長のイメージはどういう具合になってるんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今回の議論の中でも、職員が集落、地域に出るべきだというお話もいたしました。私は、地域計画は確かに農村計画なんです、農地の計画なんです。農地は、ここの地域は、ここの優良農地は守るけれども、この谷の部分はこのままだと荒れるぞと、荒れたら大変だから、粗放的農業といいますけれども、例えば和牛を飼っていただいている方に、そこを放牧地として提供しながら農地として一定守っていこうとか、それから一番よくあるのは、菜の花であったりレンゲを植えて、蜜蜂農家に来ていただいて、そこで農地を守っていく、こういうことを地域の皆さんと話し合いながら、何とかその地域を、今までは水田でみんなが頑張ってきてきたけど、水田ではこれから先々難しいぞといったところを見放して、捨てて、簡単に山に戻すのではなくて、もう少し簡単に守れる方法を皆さんと考えましょうと。

方策を見つけるっていうのは、そんなにたくさんメニューがあるわけではありませんけれども、私は一番大事なのは、地域の皆さんが寄り合いに参加して、おまえのところには次農業する跡取りがおおかやだとか、おまえとこの農地や山は次どげすうつもりだだっていったことを真剣に話し合う絶好の機会だと思っています。

ぜひですね、議員のおっしゃられるように、広範囲にはなかなかかなりにくいところもあるかもしれませんが、一つの暮らしというものに目線を合わせながら、集落の中に産業化だけではなくて、もう少し横串を刺したような取組ができれば、もう少し可能性が広がるんじゃないかという具合に私は思っているところです。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 僕も全く同意見でございましてね、私のイメージは、耕作品目ごとに色分けできれば一番いいなと思ってるんですけど、この谷はソバのあれだとかですね、そういうようなことができれば一番いいなと思ってます。

それらについてね、今町長言いました、生産者、それから認定農業者、それから地域組織、それから農業委員とか最適化委員、それから役場の職員、JA、この辺がね、こうやってわあっと集まって、そういうお話ができるのかどうかっていうのをお聞きしたいんですが、どうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。農地の今後ということでありましたら、当然できるというふうに考えていますし、逆にしなければ将来的な構想は立てられませんので、必要だというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 時間がなくなってきました、あれですが、やっぱり喫緊の課題だと思ってるんです。里地里山、もう5年、10年ほっとくともう元に戻りません。できるだけ活用できるようにお願いをしておきたいと思います。

それともう一つは、何ていうんですかね、特産品ができないかなというちょっと思いがあって、同じ米でも例えば南部町の米はこういうふうでおいしいなと。ほんなら例えば今、柿とか梨とかってありますね、そんな感じで特産になると要するに販売ができる。さっきの柿の処分の話じゃないですけど、特色ができるようにぜひ取組が、知恵を絞っていただけたらなと思うんです。

時間がなくなりました。私冒頭に言いました近年の人権に対する様々な報道を聞くにつれ、我が町、地域住民同士が差別をしない、差別されない、つくらない状況をつくっていく、こういう環境を整えていくことが大事じゃないかなということ。それから、障がいがあっても偏見もなく、それからどこでも誰でも受け入れてくれる場所、働けること、理解あるまちで過ごせるように条件を整えていく、こういうことは我々の責任じゃないかなというふうに、議会の責任だと思って今日は質問させてもらったんです。万が一ですね、そういうようなことで命を落とすようなことがあっては絶対なりませんので、一つでもよい決まりをね、私は整えたいというふうに思って、一生懸命思っております。

今後、町民の理解による生活、生き方、名実ともに共生のまち南部町、人権が大黒柱と言われるまちになるようにですね、今日は町長も教育長もなかなか見直しができないって言ってましたけども、ぜひ今後やっていくんだという心を持っていただきたいなというふうに思っております。

そういう気持ちが私は非常に強いものですから、本日はちょっと声を大きくさせていただきました。何かその辺について、私はこれにて終わりたいと思いますが、町長、何かありましたら一言お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も南部町発足以来、人権が大黒柱というまちという誇りを持っています。その名前に恥じないように、人権に配慮した、そして住民の暮らしや差別がないようなまちを、暮らしやすいまちをつくるためには、差別がないまち、人権が大黒柱という限り

においては、そういうまちを目指していかないといけないという思いは、議員と一緒にだと思っています。

ぜひ、そういうまちに一日も早く到達できますよう、皆さんと力を合わせていきたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、6番、長束博信君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって、本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日10日も定刻より本会議をもちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時36分散会
